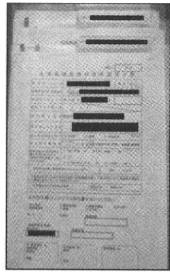


■受付カルテ

富士常葉大学によりカルテ方式による提案を頂き、
り災証明、住民票、所得証明書、相談メモ等をすべて
ファイリングすることとしました。
これにより、被災者世帯ごとの情報一元化が図られ、
相談、申請にスムーズな対応をすることができました。

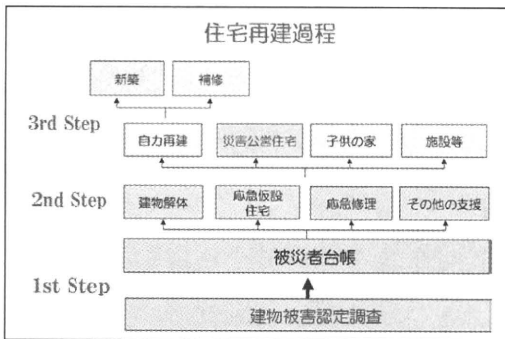


■相談申請の流れ

- ① 税務課より発行されたり災証明を持参
- ② 復興支援室で受付
GIS地図画面で被災家屋の確認
受付ID取得
- ③ り災証明書のコピー、住民票の出力、所得証明書の
出力
被災家屋の調査写真と合券
- ④ 相談 第1回目
- ⑤ 国の被災者生活再建支援制度
県市独自制度による申請
支援金振込口座の確認
- ⑥ これにより県市独自制度による上乗せ支援金を支給
- ⑦ その都度、生活関連、居住関連の申請
- ⑧ のとふると住宅支援制度による申請

■GISの活用

受付時に行った被災建物の特定による座標値および
受付IDが、り災証明ID、住民ID、家屋除去ID
のデータとGISで結合され、各担当部署との連携が
図られることとなりました。



■被災者生活再建支援法の改正

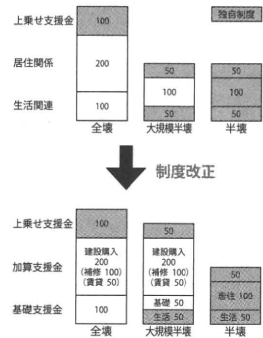
- 与野党が一致して11月6日に改正が合意され、国会手続きが手早く行われ、12月14日には施行となりました。
 - 首都直下地震ともなれば、支援総額が3兆円を超えることとなり、住宅の耐震化を20□□年までに□%を目標として掲げられ、積極的な支援もされることとなりました。
 - 住宅本体（工事費用）への適用（これまでは家の撤去費や住宅ローンの利子などに限定）
 - 年齢、年収制限の撤廃
- ※法は阪神淡路大震災の後、1998年に議員立法により生活必需品の購入などに限定額100万円とされていた。2004年に見直し、住宅の解体費、利子などへの200万円が追加され、4年ごとの見直しも検討されることとなった。
- 2008年に見直しとなり、議論されると、2008年12月14日に改正となりました。能登半島・中越沖地震についても改正の2008年中の災害であることから適宜適用されました。



平成19年11月10日 北國新聞

■県市独自支援

半壊以上の被災者に対し国の被災者生活再建支援法の
すき間を埋めるように、また、使途制限のない上乗
せ支援も新潟中越地震に習って制度設計がされました。



※基礎支援金と生活関連費の申請は平成20年4月24日までとされ、すでに支給されたものと精算が行われました。

これらの支援金は、改正前に相談された方が最大支給された場合
総額14億7800万円と試算しました。

国負担分が8.24億円
県負担分が4.36億円
市負担分が2.18億円

改正後（H22.2月末までの申請は22.72億円）
国負担分が11.68億円
県負担分が7.35億円
市負担分が3.68億円

能登半島地震
被災者支援制度等のお知らせ

1. 被災者生活再建支援法
2. 被災者生活再建支援法の特例
3. 被災者生活再建支援法の特例の特例

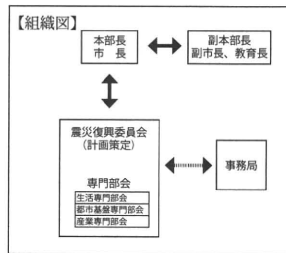
■災害援護資金

- ① 世帯主が1カ月以上の負債
- ② 家財道具1/3以上の損害
- ③ 住居が半壊以上の被害があった場合、所得の少ない方に最大350万円を年利3%償還期間5年で貸し付けるもの
貸付件数は16件、3億6,500万円であった。申込期限が6月30日までの約3カ月間とする緊急的支援

3. 復興計画の策定

■震災復興本部

復興を総合的に推進するために、横断的な組織として
震災復興本部を5月7日に設置しました。
(災害対策本部は二次災害を引き続き懸念されるので
継続としました。)



取りまとめ石川県が10月までに策定する復興計画に
輪島市としての意見を述べ、災害復興基金のメニュー
出しのための計画となるものでした。

各課照会を5/28までとし、各部会調整は6/5までに行うこととした。

計画策定にあたっては、基金の活用、中長期的な計画として、7月中を目途に行うこととしました。

■震災復興委員会

第1回会議を5月18日に開催し、被災者、各分野における有識者、市民団体等の意見、提案等を十分に配慮し、災害以前の状態に回復するだけでなく、新たな観点から地域を再生することを目指し、社会情勢等の状況に応じた復興計画を策定する基本的な考え方による。

輪島市復興計画 素案

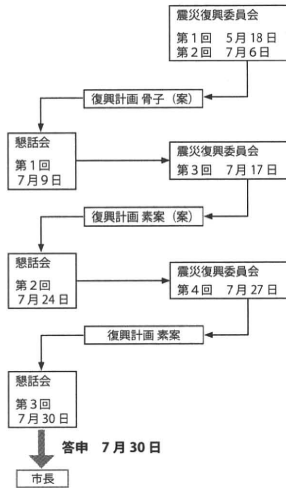
平成19年7月30日
輪島市

■復興計画策定懇談会

策定にあたって、学識経験者、各種団体より意見を聴くために懇談会を設置しました。

【メンバー構成】

- 川上 光彦 (金沢大学 教授)
- 五味 武田 (金沢大学 教授)
- 表 志津子 (金沢大学 講師)
- 里谷 光弘 (輪島商工会議所 会頭)
- 山下 覚 (門前町商工会 会長)
- 阿垣 昌典 (輪島漆器商工業協同組合 理事長)
- 的場 明司 (輪島観光協会 会長)
- 竹島 圭介 (門前町観光協会 会長)
- 谷内江 昇 (社会福祉法人 輪島市社会福祉協議会 会長)
- 水戸 修輔 (輪島市長会長 会長)
- 泉 靖郎 (輪島市長会長 理事)
- 二俣 馨 (輪島建設協同組合 事務理事)
- 大釜 勝男 (門前建設業協同組合 代表理事)



種別	事業名	実施内容	交付
1	住宅再建総合相談事業	被災者に対する住宅再建に関する相談、支援策の提供、情報提供、支援策の提供、情報提供	補助
2	まちづくり協議会助成	まちづくり協議会の活動に対する助成	補助
3	能登ふるさと住まいまちづくり支援事業	被災者に対する住まいまちづくりの支援	補助
4	被災住宅の再建利子補給制度	被災住宅の再建に際しての利子補給	補助
5	地域コミュニティ施設の再建支援	被災地域コミュニティ施設の再建支援	補助
6	総合支援	被災者に対する総合的な支援	補助
7	被災者に対する生活支援	被災者に対する生活支援	補助
8	被災者に対する就業支援	被災者に対する就業支援	補助
9	被災者に対する相談支援	被災者に対する相談支援	補助

■平成20年(2008年)度までの2年間

- (2009.6.25 県議会で報告)
- 安全・安心な暮らしの再建 5.42 億円 (5.07 + 0.35)
- 産業の再建・復興 3.96 億円 (2.15 + 1.81)
- 持続可能な地域づくり 1.40 億円 (0.88 + 0.52)

計 10.78 億円 (H19年度 2.667 + H20年度 8.115)

- 主な事業
- 住宅再建総合相談事業 1,315 件
 - まちづくり協議会助成 18 協議会
 - 能登ふるさと住まいまちづくり支援事業 285 棟
 - 被災住宅の再建利子補給制度 389 棟
 - 地域コミュニティ施設の再建支援 56 箇所
 - 総合支援 15 団体

参考

- H19年度決算 助成金 266,701 千円 (H19.8.20～)
- H20年度決算 助成金 822,530 千円
- 計 1,078,231 千円

詳細については基金事業報告書 HP 参照



4. 震災復興基金

■基金創設

6月6日に国80%、県20%による500億円規模の能登半島地震復興基金が創設された。500億円もあれば復興は終わったも同然と我々も安心した。概略の中身はこうである

500億円の借入れを国が許可し、返済利息を担保するもので、借入れた500億円を銀行に預け、年1.5%の利子7億5千万円を毎年度末に引落し、助成事業に充てるものです。

5年間の期間設定がされたので総額37億5千万円が使えらるもので、5年後には元金は一括返済となります。

この間の借入れ利息は毎年、国・県が銀行に支払います。いわゆる財団が管理する運用財産の利息収入を使って補助され、県の予算とは別で柔軟に対応ができる制度です。

■基金財団設立

平成19年8月20日に石川県と被災市町長や各種団体の代表などで構成する(財)能登半島地震復興基金が組織されました。

実施する事業内容については、石川県による復興プランに基づくものとし、補助金の制度設計が事務レベルで順次つくられることとなった。

■中越との比較

新潟県は3,000億円を年2%で10年間運用することで総額600億円の事業規模とした。

全壊住家の中越地震3,175戸、能登半島地震684戸で比例按分すれば130億円の事業規模となるが、あとの中小企業復興基金と併せて800億円で利子1.5%、期間5年で総額60億円の事業規模となりました。

■復興基金事業

- 平成19年8月20日の設立理事会で前倒し3事業と第2回8月20日に19事業、さらに第3回平成20年3月19日に追加3事業メニューが提示されました。早急に必要とする事業の第1次とのことでした。
- 1 農地等緊急手づくり復旧総合支援事業 (前倒し事業)
 - 2 住宅再建総合相談・派遣事業 (前倒し事業)
 - 3 住まい・まちづくり協議会活動支援事業 (前倒し事業)
 - 4 能登ふるさと住まい・まちづくり支援事業
 - 5 被災宅地(擁壁)復旧支援事業
 - 6 民間賃貸住宅入居支援事業
 - 7 応急仮設住宅維持管理事業
 - 8 地域間調整対策費
 - 9 地域コミュニティ維持(長年継承されてきた祭り開催)支援事業
 - 10 被災住宅再建利子補給事業
 - 11 生活福祉資金特例貸付無利子化事業
 - 12 農林漁業制度資金利子助成
 - 13 社会福祉施設等災害復旧支援事業
 - 14 医療施設等災害復旧支援事業
 - 15 地域水道施設等復旧事業
 - 16 のと鉄道災害復旧支援事業
 - 17 私立学校施設等災害復旧支援事業
 - 18 災害復旧事業費負担金支援
 - 19 農林漁業用共同利用施設等復旧支援対策
 - 20 地域コミュニティ施設等再建支援
 - 21 地域共同施設等復旧支援
 - 22 指定文化財災害復旧支援事業
 - 23 被災復興地域づくり総合支援事業
 - 24 石川県能登半島地震対策融資利子補給事業
 - 25 石川県能登半島地震対策融資信用保証料補給事業

詳細については資料を参照してください。
(財)能登半島地震復興基金補助金交付規程
<http://noto-fukkoukin.jp/>

5. 被災中小企業復興基金

地震による造り酒屋の蔵や漆器製造業の作業場となっている土蔵の被害が多く、基幹産業の支援を目的に基金が全国で初めて設けられることとなりました。

4月20日に国80%、県20%による300億円規模の被災中小企業復興基金が創設された。

仕組みは能登半島地震復興基金と同じである。300億円の運用利子毎年度4.5億円5年間で22.5億円を助成事業に充てるものです。

石川県産業創出支援機構が基金を組織

- 輪島塗、酒造業、商店街に対する重点支援
- ①復興計画の策定
- ②全壊200万円 + 5,000万円以上投資の場合2/3を限度に300万円まで上乗せ
- =最大500万円
- 半壊100万円
- ③共同施設の整備・復旧
- ④仮設店舗
- ⑤ソフト事業(販売促進キャンペーンなど)
- ⑥過去の債務と新たな運転資金の最長10年間繰延べ、据置2年、建物の復旧資金(償還15年、据置2年)
- 全業種に対する支援
- ①能登半島地震対策融資制度にかかる利子5年間、保証料
- ②ソフト事業(風評被害対策など)

■風評被害の払拭

能登だけでなく、加賀、金沢と広範囲に被害が及んでいることで観光キャンペーンが基金を使って行われた。



詳しくは、
<http://www.pref.ishikawa.jp/syoko/sien/index.html>

■門前総持寺通り商店街

被害は	全壊	8件	約70%が大きい被害であった。
	大規模半壊	3件	
	半壊	15件	
	一部損壊	9件	
	被害なし	2件	
計		37件	

建物に対する全壊支援金200万円は7件あり、うち1件は5,000万円以上投資で500万円の支援金となりました。

仮店舗が1件で300万円

共同ソフト事業 300万円を5年間支援
これにより復興委員会が組織され、復興計画がとりまとめられるなどしました。

共同施設の整備
復興計画に復興モニュメントや街路灯の設立などが掲げられています。



復興計画では被災建物の支援を含め事業費が7,825万円となっています。

この地区では街なみ環境整備事業による景観助成と住宅部分に対する支援金や能登ふるさと住まいまづくり助成が組み合わせられ比較的早く復興が進んでいます。



■被災住宅再建利子補助事業

被災した住宅を建設・購入または補修しようとする資金を金融機関より借入れた利子を5年間補助するものです。

この対象は、り災証明の発行を受けた方とされ、一部損壊による補修資金まですべてカバーされました。この事業は、当初、県・市による独自制度として立ち上げる予定で詳細な制度設計までされましたが、最終的には復興基金を活用した事業となりました。

申請件数は、H20年12月末までで200件、借入額は約13.3億円。うち限度額の対象は約10.2億円、その利子補助はH20年度分が約1,230万円となり、残り5年間の総額で0.6億円超と予想されます。

建替え	45件	借入総額
購入	25件	1,400万円×1.9~2.3%以内×5年間
補修	153件	590万円×1.9~2.3%以内×5年間

- ・市交付要綱あり<様式>
- ・復興基金交付要綱あり

思ったより借入が少なかった。

当初は	建替	229件	2.4億円
	補修	807件	3.6億円
	計		6億円と見積もっていた。

※県負担4億円(2/3)、市負担2億円(1/3)

■地震保険

JA共済は地震保険制度が発足した当時より積極的な加入を促しており、能登半島地震での石川県の保険金支払額は101億円、件数が10,024件で1件当たり約100万円であった。

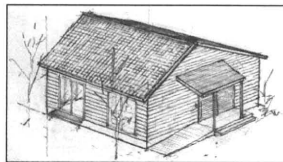
日本損害保険協会では25億円と発表された。地震保険でない場合は見舞金として全壊で契約金額の約10%が支給されたと思われ。また、JA共済の被害査定はJA自らが査定しました。(市の建物被害調査での全・半壊とは別の判定による)

これから推定すると全壊で、JA共済の地震保険に加入していた場合相当の保険金が支払われた。これにより従前に近い規模の再建ができたものと思われる。

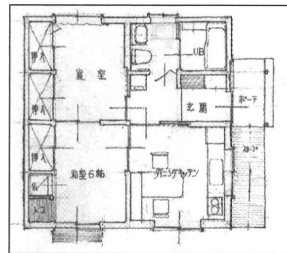
6. 自力再建住宅

■小さくても我が家

被災者生活再建支援法の改正や復興基金事業による能登ふるさと住まいまづくり支援制度で自己資金が少なくても、小さな我が家の再建は可能となり、災害公営住宅希望者が当初アンケートでは78世帯であったものが44世帯と少なくなりました。

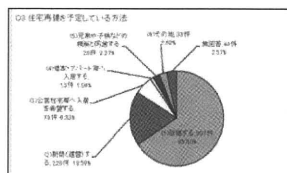
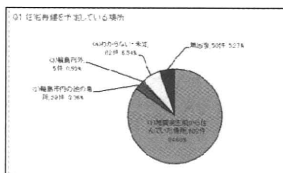


資金は	義援金	170万円
	国支援金	300万円
	県市支援金	100万円
	能登ふるさと助成金	200万円
	自己資金	30万円~
計		800万円~



4間四方の平面プラン

床面積が52.99㎡(16坪)
坪単価50万円と推定すると
工事費は800万円台です。



■住宅再建アンケートの結果

7. 能登ふるさと・住まいまづくり支援事業

■能登ふるさと型住宅

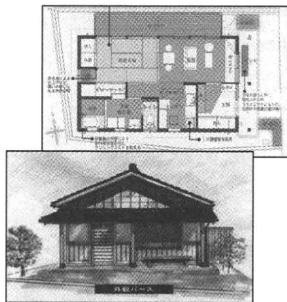
輪島市の復興計画の中で提案された「輪島型住宅」輪島らしい住宅建設・改修に対する支援の能登共通版として、バリアフリー、耐震などを付加して細かく制度設計されたものです。

バリアフリー対応	50万円	手すりなど
県産材使用	60万円	
景観に配慮	40万円	瓦屋根、下見板貼など
耐震・耐雷	50万円	
建て起こし	75万円	

全壊一建て替え・購入	200万円を限度
大規模半壊一補修	120万円を限度

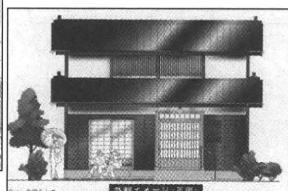
【最近の申請状況】

建て替え	188件	284,698千円
補修	129件	169,954千円



■モデル住宅

石川県では能登ふるさと型住宅の平面プランを示すとともにそのモデル住宅を輪島市に2棟建設しました。



8. 自力再建できない方への対応

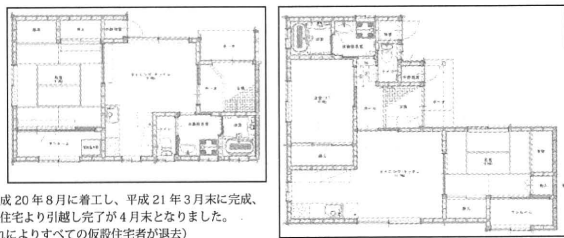
■災害公営住宅

自力再建ができない方について、災害公営住宅が49戸建設されました。

このうち、自分の宅地がある方で自力再建ができない方については、土地を輪島市に寄付していただくことで、市が災害公営住宅を建設する取り組みが行われました。入居者は自力再建による借入金返済のかわりに家賃を納めるものです。

将来にわたり建物を所有する必要がない、高齢で相続する方がいないなどの理由で、借入れ、何10年と返済することができないため、能登半島地震で初めての公営住宅の制度の中で建設されたものです。

松風合	10戸	15人	112,964千円
宅田	12戸	17人	145,788千円
マリントアウン	12戸	20人	162,056千円
横地	11戸	23人	137,453千円
自己所有地	4戸	9人	45,959千円
計	49戸	84人	604,220千円



平成20年8月に着工し、平成21年3月末に完成、仮設住宅より引越し完了が4月末となりました。(これによりすべての仮設住宅者が退去)

6. 今後に向けての対応

■要援護者の見守りマップ

震災後、安否確認が早くスムーズに行われた門前地区で運用していた民生委員、地域指導員による要援護者の見守りマップを全市的に整備することとしました。また、これには復興支援室の受付で使っていたGISによる詳細な住宅地図により入力が行われています。

■防災士と自主防災組織

防災士の育成を積極的に進めることとし、平成21年度に49名、平成22年度にさらに70名を増やすこととし、自主防災組織についても、これらの防災士を中心に市内・町内会レベルで立ち上げたい。

■防災の日・防災週間

震災のあった3月25日を「防災の日」、その日から1週間を防災週間とすることを2年目に定められました。記憶を忘れることなく、防災の備えを家族と確かめたり、また地域で自主防災組織を中心として防災訓練も実施したい。

■災害基金設立

平成21年度に災害に備える基金を設立し、全国から寄せられた義援金の配分残約2,000万円をベースに1億円を積み立てました。この基金は、災害備蓄品の更新などに充てられるものとしました。

■市独自の被災者再建支援制度

自然災害による国の被災者支援制度に該当しない10戸未満の大規模半壊以上の災害に対し支援をすることとしました。これには災害基金を活用します。

■複合防災マップ

津波、浸水、地滑りなどの被害が予想されるエリアを1枚の地図にまとめ、地域ごとの複合防災マップとして全世界に配布。

■防災告知端末の整備

CATVの整備に併せて、各世帯に戸別端末機を取り付け、防災告知放送を行っています。また、CATV網を使って高齢者の安否確認システムの構築等も計画しています。

■市独自の耐震助成制度

国の助成を受けるものとは別に、部分的な耐震補強についても助成ができるものとし、改修に併せ、施工を促進することとしました。

■災害情報共有

災害発生時に各部署からの情報を市内LANを使って対衝本部で一元化して処理するシステムを構築中です。

5. 震災前からの取り組み

輪島市では震災前からいくつかの取り組みをしていました。いくつか役立ったものを紹介します。

■上水道の耐震化

まちづくりの街路整備や下水道事業の整備に併せて水道送配水管の布設替えをすることとなり、当面路面をさわるらないよう耐震本管とすることし、配水池についても耐震性のものに切り替えました。

この配水池は、4,000tあり、地震時に緊急遮断弁が作動し、半分の2,000tが残りしました。これをきれいな水が必要とする輪島病院にピストン輸送されました。

■輪島病院の耐震補強

阪神淡路大震災の時、実施設計を終えようとしていた輪島病院ですが、被害の状況・救急病院の役割の重要性を自のあたりにし、急ぎで構造設計の変更を行いました。

建築基準法に基づき設計されていましたが、階高の変更をせずにできるギリギリの補強をすることとしました。通常の1.45倍とし、特に柱の帯筋についてはスパイラル方式とし、はずれにくいものとなりました。これにより建物被害は一切発生せず、一部の移動書架が変形したのみでした。

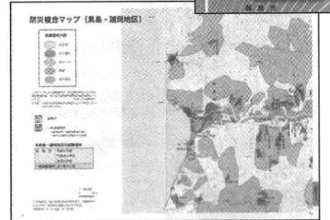
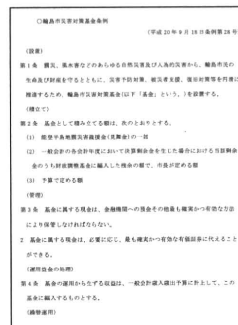


■市庁舎

門前総合支所については、合併前に耐震補強を終えていて、建物の被害は冷暖房用の配管のみで、書架については相当転倒しました。

本庁舎については、耐震診断は終了しており、東西方向については被害があるとされていましたが、今日の地震は南北の揺れで建物の被害は一部のクラックのみですみました。

合併前にLAN配線のため二重床の改修を行いました。その際、多くの2段書架が所狭しとありましたが、荷重を軽減させるため、すべて1段とし、他は書庫棟の移動書架へ書類を移していました。荷重が小さくなり、本体の被害がなかったこと、書架の転倒もなく、防災拠点本部として機能できたものと思います。



■提言

①今回能登半島地震の被災者への支援は、最終的に全壊で最大770万円が住宅の再建費用にも使えるものとなり、小さくとも15坪ぐらゐの家は建ったのに!! 少しずつ支給され、他に使ってしまった!! とならないよう。

- ・義援金の配分方法
- ・被災者生活再建支援制度の統一 (県市の独自制度を含め)

- ・のとふさと型住宅支援制度 基準、審査方法
- ・利子補給制度 支給方法

以上については直接再建にかかわるものであり、制度設計を再確認すべき。

②建物被害認定調査と応急危険度判定との違いを明確にすべき。

③震災からの復興を早く進めるためには倒壊家屋のゴミ処理をどこまでを除去するのか、処理方法も決めておくべき。

その都度、いろんな問題が発生しますが、臨機応変にアイデアを駆使して乗り切るしかない。

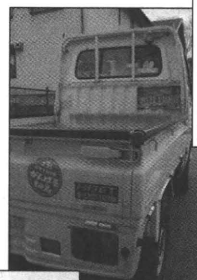
そのためには機会をとらえ、研修、研究、そして対策をしておくことを提言します。

7. 最後に

日本列島で今後30年に震度6が起こる確率が0.1%と最も小さな予想がされていました。



輪島塗のお椀をイメージしたものです。



多くの皆さんに助けられ、ようやく復興が見えてきました。

災害は忘れなければ、再びやってこない
私たちは決して忘れない!! 次の備えをしていきます。

編集後記

忘れないうちに記録をまとめたかったのですが、時間がなく、視察や講演資料のパワーポイントを中心にノート形式でコメントを入れるしかできませんでした。今回は Ver1 ですが、この後も補足・校正を行ってまいります。

災害は悪い事ばかりではなく、人と人のつながりや協力し合う絆が生まれたような気がします。ありがとうございました。

職員一同

8. 資料

-  1-1地元紙号外.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
3,153 KB
-  1-3輪島市災害概況図ver7.27.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
901 KB
-  2-1-1能登半島地震時系列.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
358 KB
-  2-1-2災害対策会議記録.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
25 KB
-  2-1-3庁舎1階平面図.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
8,194 KB
-  2-1-4庁舎2階平面図.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
8,031 KB
-  2-1-5庁舎3階平面図.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
8,340 KB
-  2-1-6庁舎4階平面図.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
8,462 KB
-  2-1-7災害対策本部平面図.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
8,220 KB
-  2-1-8被災情報収集カード.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
193 KB
-  2-6-1応急危険度・被災宅地危険度判定に関するQ&A.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  2-6-2.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
427 KB
-  2-6-3応急危険度判定(門前走出).pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  2-6-4応急危険度判定(門前道下).pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  2-6-5応急危険度判定(輪島).pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
11,514 KB
-  3-2-1被害認定アンケート.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
1,472 KB
-  3-2-2木造用ボード壁用調査票(外観目視調査).pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  3-2-3木造用UL外壁用調査票(外観目視調査).pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  3-2-4木造・プレハブ用調査票(詳細調査).pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  3-2-5非木造用調査票(外観目視調査).pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  3-2-6非木造用調査票(詳細調査).pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  3-2-7調査済み証.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
251 KB

-  3-3-1地震災害対策広報(特別号)被災者支援に関する支援制度の...
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  3-3-1地震災害対策広報1号.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
1,334 KB
-  3-3-3窓口対応資料.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
5,349 KB
-  3-6-1仮設入居希望仮調書.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
265 KB
-  3-6-2仮設入居希望調査について.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  3-6-3地震災害対策広報2号.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
1,395 KB
-  3-6-4仮設住宅配置図.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
2,407 KB
-  3-7-1激甚災害制度.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
221 KB
-  3-7-2激甚災害政令公布.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
26 KB
-  3-7-3市道(旧)断面図.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
357 KB
-  3-8-1応急修理について被災者用.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  3-8-2応急修理について業者用.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
110 KB
-  3-8-3応急修理工事例.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
103 KB
-  3-8-4応急修理申請～様式.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
19 KB
-  4-1-1義援金2次配分について.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
609 KB
-  4-1-2義援金その他一部損壊者向け通知.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  4-1-3地震災害対策広報4号.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
1,903 KB
-  4-2-1地震災害対策広報3号.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
7,396 KB
-  4-2-2支援者に対する各種制度の概要(内閣府)改定版.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  4-2-3地震災害対策広報(特別号)被災者支援制度等のお知らせ.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  4-2-4地震災害対策広報5号.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
2,790 KB
-  4-3-1輪島市復興計画.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
1,828 KB

-  4-2-4地震災害対策広報5号.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
2,790 KB
-  4-3-1輪島市復興計画.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
1,828 KB
-  4-3-2復興事業一覧.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
192 KB
-  4-3-3住まいまちづくり復興計画スケジュール.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  4-3-4輪島市まちづくり復興計画概要版.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  4-4能登半島地震対策広報(特別号)復興基金メニューのご案内.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  4-5中小企業復興支援事業.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
701 KB
-  4-6-1住宅再建支援70～.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
156 KB
-  4-6-2住宅再建に対する支援図解.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
-  4-6-3モデル住宅.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
21,254 KB
-  4-6-4モデルプラン集.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
54,150 KB
-  4-7-1能登ふるの概要1.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
125 KB
-  4-7-2能登ふるの概要2.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
269 KB
-  4-7-3能登ふるの様式.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
356 KB
-  4-7-4能登ふるの様式記入例.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
1,090 KB
-  4-8-5応急修理申請～記入例.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
418 KB
-  6-1防災マニュアル.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
24,859 KB
-  6-2輪島市災害対策基金条例.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
70 KB
-  6-3市独自耐震助成制度.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
348 KB
-  7-1一周年記念イベント.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document
1,175 KB
-  7-2市広報震災検証特集2008年4月.pdf
Adobe Acrobat 7.0 Document



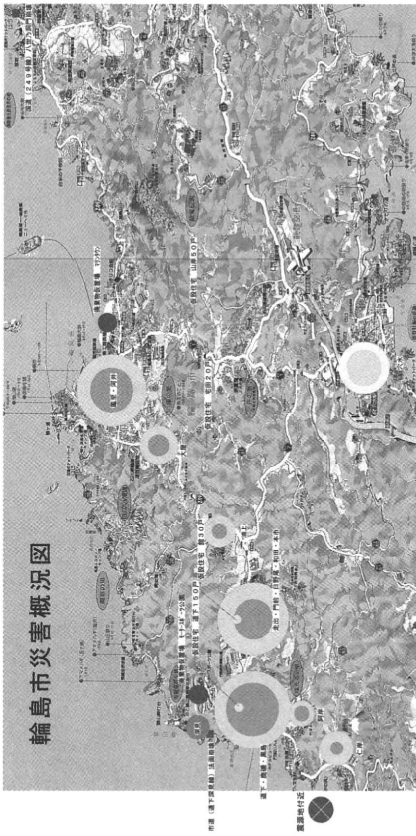
北國新聞
特別夕刊
県内の主な震度

能登で震度6強

1人死亡 負傷100人超

度度5級余震の可能性
輪島で25戸全壊
M6・9 県内過去最大級

官邸に対策室
防災副大臣出席



輪島市災害概況図

輪島市災害概況図

2007.3.25 AM6:42発生 震度6強 M6.9

人口被害 死者 16 重傷者46名 軽傷者46名

建物被害 全壊 2,006棟 (住家 492, 非住家:497) (住家のうち/門前37, 輪島76)

半壊 2,425棟 (住家 1,960, 非住家:465) (住家のうち/門前460, 輪島420)

一部被害 12,456棟 (住家7,084, 非住家:5,372) (住家のうち/門前2,716, 輪島4,190)

以外被害 未定 約6,500戸 (門前2,500戸/4日直前)

下水管 断裂幅約2.10m (門前22.60m, 輪島:450m程度)

避難所状況 3月25日24時時点27箇所(2,211名 (門前) 540, 輪島91名)

応急仮設住宅 1,000戸程度、県立福祉会館、県立福祉会館

応急仮設住宅 250戸程度/入居500名 (門前323名、4,29~5,29日)

避難所指定 119,425

輪島市災害対策本部作成 09:27現在

3月25日(日)	
09:42	地震発生 M 6.9 (震度6強)
10:00	防災無線で災害・津波注意呼びかけ(繰返し)
10:06	防災無線で災害・津波注意呼びかけ(消防署)
10:10	災害対策本部設置
	防災無線で災害・津波注意呼びかけ(繰返し)
10:35	町野町大川白崎不通(国道249号線) ※金蔵からは通れる模様
10:40	大野 城兼入口手前崩落交通傷害
	河井保育所裏水道管破裂
	町野町桶戸 水道不通
	保健所前 竹小路家全壊
	熊野 中谷土場の向い崩落し川を塞いでいる。
10:49	人的被害1名死亡確認(輪島病院)
10:50	県に災害派遣要請
11:30	金沢自衛隊が能登空港に向けて出発
11:30	津波注意報解除
11:41	門前地区 家屋全壊10棟
11:43	避難場所(健康センター、女性センター、河井小学校) 防災無線で指示
11:50	津波注意報解除を防災無線で再度呼びかけ
14:25	市役所に金沢大学DAMTチーム輪島到着(28日、29日、30日門前に出発)
12:45	門前東小学校に自衛隊給食車派遣指示
12:45	県非常物品要請(毛布:門前1,200、輪島800)
13:45	岐阜緊急援助隊
14:30	陸上自衛隊30名のと空港到着
14:45	防災大臣 入間基地 から小松一輪島分屯基地へ16時頃到着予定
14:45	門前地区に給水車手配(金沢市役所に要請)
15:05	門前町六郎木、深見地区 孤立集落
15:35	日赤石川県支部より毛布2,000枚、日用品450セット送付手配済
15:35	ふれあい健康センター(毛布800枚、日用品200個)
15:35	門前東小学校(毛布1,200枚、日用品250個)
15:43	旧輪島市内3,000世帯、旧門前地区2,500世帯断水中
15:47	深見、六郎木地区50世帯、大釜地区10世帯停電中
15:54	日赤病院よりドクター1名、看護士3名、ほか2名到着、病院にて待機
15:50	防災大臣 小松空港離陸16:20頃到着
16:00	能登中央バス全線運休
16:05	日赤救助チーム、医科大、金大、中央病院医療チーム対策本部へ合流

- 16:05 市内全域水道使用ひかえる様防災無線で放送
- 16:10 小松市水道課給水車4t派遣(門前総合支所へ依頼)
- 16:15 ふれあい健康センターへ給水要請(自衛隊)
- 16:20 門前東小学校へ900食配布予定(自衛隊)
- 16:21 門前東小学校に県中央病院医療チーム派遣
- 16:45 防災担当大臣来庁、知事、市長より状況説明
- 17:10 日赤石川県支部物資(門前分) 健民体育館に到着
- 17:10 給水車門前会館に到着
- 17:20 機動隊50名宿泊場所サンアリーナ
- 17:28 レスキュー隊及び捜索犬、門前総合支所へ
- 17:30 ふれあい健康センター給水完了(航空自衛隊)
- 17:33 城兼団地一般市民へ給水依頼(航空自衛隊)
- 17:45 防災担当大臣へ被害状況集計報告
- 17:45 門前町六郎木地区9世帯17名避難完了
- 17:45 門前町深見地区36世帯89名、船で深見漁港から鹿磯漁港へ移動し、市のマイクロバスで門前西小学校へ避難
- 17:45 知事が門前各地を激励
- 17:55 内屋集会所現在5名避難、今後10名となる予定(三井出張所より)
- 17:55 毛布、アルファ米を市ノ坂集会所より余分があるので運んでいる。
- 18:11 余震発生(震度5弱)
- 18:16 庁舎停電(非常発電で運転)
- 18:18 松坂市役所より8名派遣との連絡あり(26日午後より)
- 18:28 諸岡公民館で福井医大、金沢大学、保健所診療開始
- 18:28 諸岡公民館に避難者が続々と集まってきた。
- 18:28 諸岡公民館へ給水車派遣依頼(陸上自衛隊)
- 18:33 門前深見地区で6~7名残っているとの情報あり。
- 18:33 警察で現在確認捜索中(家が無事のためそのまま残る)
- 18:40 おにぎりをふれあい健康センター80食、市ノ坂集会場70食
- 18:40 配達手配(婦人の家より)
- 18:43 婦人の家へ車いす2台配達手配
- 18:44 26日夕方門前支所に菓子パン1,000個ペットボトル1,800(サークルK) 松風台
- 18:45 保育所で金大医療チーム診療開始
- 18:45 26日昼頃にぎりぎり3,000個門前支所へ(ファミマ)
- 18:45 26日3:00おにぎり2,000個カップ麺200ケース水200ケース
- 18:45 輪島市役所へ(ローン)
- 18:45 自衛隊用米180キロ確保、職員が配達
- 18:57 長岡赤十字、門前会館へ向かう
- 19:00 毛布1,000枚(県から日赤経由) 納入
- 19:00 かほく市給水車門前会館に到着
- 19:01 南志見地区防災無線不通と連絡あり。

- 19:01 避難勧告等では使用できない。
- 18:55 小松市より給水車門前会館へ向かう。
- 19:05 諸岡公民館で在宅酸素必要者あり病院へ搬送する手配中
- 19:06 門前東小学校避難者増大、毛布500枚手配中(航空自衛隊)
- 19:09 門前県健民体育館へおにぎり300名分手配済(航空自衛隊)
- 19:20 諸岡公民館での診療、福井チームに変わり富山チームが対応する
- 19:25 イオン(株)より門前総合支所へ水とお茶1万本提供予定(マックスバリュ-羽咋店)
- 19:25 連絡先:イオン柳中瀬さま 090-1474-5497
- 19:35 町野町鈴屋地区停電回復
- 19:35 門前総合支所、珠洲市給水車5台(8t)及び20tボリ50個到着
- 19:35 県警より門前交番に30名派遣
- 19:35 県内消防隊より10隊40名派遣
- 19:35 県外消防隊より82隊300名派遣
- 19:58 老人ホーム負傷者なし。
- 19:58 河井小学校の38名の避難者サンアリーナへ移動する様要請
- 19:59 金沢市の給水車1台門前総合支所に行くよう手配
- 19:59 消防救急救急隊 石川14隊63名 富山31隊120名 福井14隊59名
- 19:59 京都3隊9名へり 大阪1隊3名へり 1門前健民体育館へ派遣
- 20:30 イオン(株)よりパン3,000個古屋出発24:00頃門前に到着予定
- 21:00 中国大使館領事部領事(ニーさん)より、被災者に中国人がいたら連絡欲しいとの連絡あり。(03-3403-3388内線(8620))
- 21:10 倒壊家屋レスキュー隊捜索終了下敷き者はなし。
- 21:10 26日11時より被災建築物応急危険度判定士派遣(輪島6隊12名、門前7隊14名)
- 21:10 水道課、婦人の家で給水車が市民に配布
- 22:00 諸岡公民館に救護班(富山日赤) 出勤、3名手当
- 22:00 門前会館に救護班(金沢日赤) 出勤
- 22:00 門前公民館に救護班(長岡日赤) 出勤し、くしひ保育所へ移動し5名手当する。
- 22:11 長野ポンプより500ミリリットル 24本×10ケース 門前に届いた。
- 22:11 3/26すしべんより、白米300kg(炊いてあるご飯) 健民体育館に配達予定
- 22:05 門前橋木で行方不明者(タケモト セキ)
- 22:15 行方不明者(タケモト セキ) 門前保健センターで無事発見
- 22:30 明日昼過ぎに小千谷市より先遣隊4名派遣予定
- 22:40 防災対策会議開催(関係者)
- 22:50 門前地区炊事車4台門前総合支所へ出発(陸上自衛隊)
- 23:00 福井市給水車2台ふらっと訪夢で待機
- 23:15 毛布、県から570枚、陸上自衛隊から700枚を門前総合支所へ手配
- 23:28 明日6:00- 浦上公民館、本郷公民館、黒島公民館、健民体育館
- 23:28 阿岸公民館で給水開始(陸上自衛隊5台)
- 23:47 明日門前にて1,000食(輪島分屯) 880食(陸上自衛隊) 配食予定
- 23:47 珠洲市からの給水車(2台) 給水

23:47	松風台 1 t、鹿磯 1 t、町民会館 1 t を備え付けて珠洲に帰り明日 6 時に補給後また来る。
23:47	金沢医療チーム沙鳴荘へ帰る。
23:50	日本医大チーム診察を終え女性センターより戻る。
23:50	富山市より給水車 5 台健民体育館で待機
3月26日(月)	
00:10	くしひ保育所の日赤 1 6 名手当(うちみ、風邪など)完了 2 6 日の海保 MA 機ビークラフト 4 : 5 0 発で調査予定 巡視船やひこ(飯田港)、のと(輪島市深見沖)待機
00:55	東京医師会 6 名門前公民館に入る。
01:30	毛布 1 2 0 枚、輪島分屯基地から門前総合支所へ出発 門前地区公民館仮設トイレ 3 0 基設置済(各 1 - 2 ずつ)、残り 1 2 0 基納入予定 水道配水池に水を溜めており、朝には全開予定、8 : 3 0 から 5 カ所の修復予定だがその他にも破損箇所ある模様 配水池の状況により制限をかける。
02:15	水道課より金沢市水道局に応援要請済(2 人×3 組) ローソンからおにぎり 2,000 個到着、カップ麺 2,000 個、水 2,000 個 旧輪島市内避難所へ配布(福祉課)
03:10	給水車 5 台(富山、高岡、射水)派遣あり、三井、城兼、病院、2 台予備 三井長沢配水池全壊 2 6 日 6:00 三井出張所へ給水車 1 台、城兼団地へ 1 台手配 イオン側からの菓子パン 3,000 個、門前健民体育館に到着済
03:41	7 : 0 0 までに輪島病院へ給水車配置予定(航空自衛隊)
04:30	門前 2 6 日朝、空自(1,000 食)陸自(800 食)その他(350 食)各公民館へ配布予定
05:19	航空自衛隊輪島分屯基地より門前へ 1,000 食配布出発 05:12
05:29	上水輪島 8 カ所本管復旧済、新たに 1 0 カ所未復旧、低圧送水中
05:40	2 6 日朝給水車配置箇所(浦上:自衛隊、門前:金沢市、諸岡:珠洲市、黒島:自衛隊、阿岸:自衛隊、観地:珠洲市) 陸上自衛隊給水車 4 台各公民館へ出発 04:50 陸上自衛隊給水車 3 台門前総合支所到着(あかかみ 1 台、ゆきわりそう 1 台、文化センター 1 台配置) 05:00 陸上自衛隊毛布 7 0 枚門前健民体育館到着 5:10
06:01	8 : 3 0 まで給水制限、それ以降加圧し漏水探索実施(放送実施予定)
06:02	細煙パン屋に給水車配置予定
06:13	緊急援助隊各地区を再探索(仁岸:富山 4 隊、阿岸:富山 2 隊、黒島:石川 1 隊 諸岡:石川 1 隊、門前:福井 2 隊、本郷:滋賀 9 隊、浦上:福井 4 隊、七浦:石川 4 隊)
06:15	門前町六郎木(青木光吉)門前西小より行方不明、門前消防が確認に向かう。
06:20	海保 MA 機が海崎-新潟間の調査を開始 05:06

- 4 -

06:26	門前地区(浦上:1 0 0 食、本郷:1 0 食、鹿磯:2 8 0 食、諸岡:3 0 0 食、門前:1 5 0 食、くしひ:1 3 0 食、阿岸:6 0 食)配食済 航空自衛隊給水開始(輪島病院用) 06:25 細煙パン屋の炊き出し用給水車設置
06:42	昨日に日赤(門前会館 1 5 名、諸岡 2 0 名、鹿磯 1 6 名、くしひ保 1 5 名)救護にあたる配食連絡を市民課長に一任
06:40	サンアリーナからの救援物資の連絡に人員が足りず市窓口 2 名、サンアリーナに 2 名配置の依頼済
06:55	航空自衛隊より CH-47 小松基地を離陸、輪島分屯基地へ向かう(防災大臣) 6:48 本庁職員を 2 0 名門前地区へ配置予定
06:58	6 : 0 0 門前地区食事、給水実施済 6 : 3 0 観地ポンプ場より送水開始 6 : 3 0 本市配水 700 t 貯水中、溜まった段階で(1 時間半後)送水開始予定
07:04	6 : 5 5 門前消防より六郎木地区の(青木光吉)自宅にいるのを確認済
07:10	航空自衛隊輪島病院給水完了 07:10
07:16	余震発生(震度 4)
07:19	航空自衛隊 CH-47 輪島分屯基地に到着予定(防災大臣) 7 : 3 0
07:20	水道復旧班、金沢企業局 4 名、業者 3 名 7 : 0 0 に金沢を出発(6 名既に来市) 水道復旧班、加賀市が現在協議中 9 : 0 0 までに返答あり。 水道復旧班、小松市管工業組合検討中、能美市、白山市現在調整中
07:23	4 : 0 3 門前総合支所 1 階でボランティア本部を設置
07:29	7 : 2 9 に航空自衛隊 CH-47 輪島分屯基地に到着(防災大臣)
07:32	和倉特急バス、中央バスは運行、のらんけバスは終日運休、西部バス AM 運休
07:35	給水車配置(百寿苑、ふらっと訪寿、鳳至公民館、城兼団地、水道課、きりこ会館) 三井出張所、第一配水池(松陵中横)、門前地区は地原浄水場(ハッ川ダム近く)にて配水 2 6 日市立保育所は閉所 ごみ収集は収集カレンダーのとおり収集予定 7 : 3 6 航空自衛隊 CH-47 輪島分屯基地を離陸
07:54	7 : 5 4 航空自衛隊へ 2 回目の給水を依頼(市立輪島病院)
08:07	鹿磯集会場避難者 200 名が海拔 0 のために門前西小学校へ避難先変更開始 08:00
08:13	航空自衛隊第 1 配水池取水開始(市立輪島病院用) 08:13
08:17	市立輪島病院深刻な水不足のため複数回の配水依頼あり、航空自衛隊にピストン輸送の依頼をかける、門前地区の配水車についてもまわせないか確認中
08:33	国道、県道通行止め 7 カ所、被害箇所は全部で 7 2 件
08:35	8 : 3 1 航空自衛隊給水車市立輪島病院に到着給水開始
08:36	8 : 3 6 航空自衛隊給水車市立輪島病院への給水完了
08:47	8 : 4 5 奥津姫神社鳥居倒壊のおそれあり、大津消防署東ポンプ隊 4 名輪島消防署 1 名警戒区域設定に出勤した。
08:51	門前より給水車 2 台が市立病院院に移送

- 5 -

09:00	8 : 5 9 赤十字富山が門前地区対象、長岡、金沢は巡回しながら対応 県中医療チーム輪島病院に到着予定(病院事務長より)
09:03	航空自衛隊給水 3 回目完了 0 9 : 0 3
09:23	仮設トイレふれあい健康センターへ 5 台、2 5 台門前地区へ配布手配済
09:48	9 : 4 8 航空自衛隊給水 4 回目開始
09:50	市立輪島病院給水車 9 台調遣(一部は病院へ向けて走行中)順次配水中
09:55	国立能登青少年交流の家 4 / 2 まで 1 5 0 名受入可との連絡あり(担当オリタ) 連絡先 0 7 6 7 - 2 2 - 3 1 2 1) ... 潔治より無料で
10:19	1 0 : 1 9 航空自衛隊給水 4 回目開始
10:20	防災無線、ゴミ処理対応(無料・一部無料化) 1 0 : 2 0 美谷クリーンセンター焼却施設電気トラブルで使用不可 1 0 : 2 0 防災無線にてゴミ処理対応について放送(無料、一部無料化)
10:40	輪島地区の昼食配布について総務課で準備中(1,000 食分) 門前地区については総合支所にて対応中
10:42	緊急消防活動援助隊の活動を集結した(新たな被害の状況なし)
10:53	ゼンリン(地図会社)より市内地図の無料提供あり(2 7 日 5 部到着予定)
10:57	藤田よりコロッケ 2,000 個提供予定(2 6 日夕方 0 9 0 - 4 6 8 0 - 2 5 7 4)
11:08	日清食品よりカップラーメン 1,500 個健民体育館へ到着予定 数馬石油よりミネラルウォーター 2 4 本×3 0 0 箱/29 健民体育館へ納入予定
11:10	サントリーよりミネラルウォーター 2,400 本健民体育館に本日納入予定
11:25	病院の透析患者 5 0 t / 1 日を必要とするため金沢県中で対応予定 吹田市役所安心安全室(担当 辻井)より、災害ボランティア受けますので、いつでも連絡くださいとのこと。(TEL 06-6384-1753、FAX 06-6368-7343)
11:30	門前地区は各公民館の昼食配布完了(全 2,200 食分)
11:35	医療対策課より、県立中央病院医療チーム(第 2 班)が対策本部(輪島)に到着する予定到着次第門前へ移動要請する予定
11:46	2 7 日は保育所休所(都合の悪い方は弁当持参で受入) 2 7 日昼ファミマより、おにぎり(輪島市役所、門前健民体育館それぞれ 2,000 個)提供
11:50	1 1 : 4 6 輪島クリーンセンター焼却施設復旧完了 1 1 : 5 0 金沢医科大支援チーム 4 名本庁到着、今後門前地区へ移動 1 1 : 5 0 藤田より市役所へコロッケ 2 0 0 個提供あり。 1 1 : 3 0 現在の水道復旧隊の状況 金沢市企業局 4 名、業者 3 名 1 1 : 3 0 着(車 3 台、バックホウ 1 台) 小松市職員 1 名、業者 1 0 名 1 0 : 0 0 着(車 7 台、バックホウ 3 台) 白山市職員 1 名、業者 6 名輪島に向かってる。
12:05	能美市職員 2 名、業者 9 名 1 3 : 0 0 発予定
12:05	金沢消防防災安全課よりアルファ米 20,000 食到着予定 (サンアリーナ 5,000 食、門前健民体育館 15,000 食)
12:30	金沢消防防災安全課より 1 0 t 配水車本日夕方到着予定
13:00	女性センターで小学生女児がラーメンをこぼし軽いやけどの治療を受ける。

- 6 -

13:10	市立輪島病院透析患者 3 0 が県立中央病院へ搬送される。 門前町深見地区道路(五十洲深見線)の復旧、孤立は解除
13:10	北陸銀行輪島支店よりカイロ 1,000 個提供
13:15	刊行社より希望があれば住宅地図を無料提供いただけると連絡あり 鳩山由紀夫氏来市し被害状況を視察
13:25	富山県射水市上下水道部来庁 1 0 0 溝ボルト穴水避難所にテレビ、ビデオ等の希望があれば手配いただける 担当:クボ様(0 7 6 8 - 5 2 - 3 9 0 0、0 9 0 - 4 3 2 4 - 5 4 2 3)
13:56	ルートインのナガヤマ社長より入浴等協力できることを何でも言ってほしいとの連絡あり
13:57	株ワークマンより軍手、長ぐつ、ゴム手ぶくろ、タオルの提供
14:10	総務部加藤様(0 3 - 3 8 4 7 - 7 3 0) 門前町内保ム-42 番地(大長 音吉、ちゑの)、(宮内 きよ)、嶺町(嶺野 善次) 3 世帯計 4 名に余震の状況により倒壊する恐れがあるため避難勧告を発売 金沢市からの山菜おこわ(アルファ米) 3 時過ぎに金沢を出発、4 t 車 1 台と別車
15:43	6 時くらいに市役所に入ってからサンアリーナへ向かう
16:00	河井町 1 部の作業停電復旧 UCC コーヒー 3 0 本×5 箱提供済
16:50	石川県を通じて陸上自衛隊災害派遣要請(1 t 給水車 2 台)
18:00	大釜地区電気完全復旧(北陸電力より)
18:30	小松市より給水車到着、病院で給水開始 門前町内保(大長 音吉、ちゑの)、(宮内 きよ) 3 名は本郷公民館に避難済
20:50	嶺町(嶺野 善次) 1 名は大阪の親戚宅へ
21:00	漏水復旧箇所 3 0 カ所、あす 3 / 2 7 は 3 カ所復旧予定、1 7 台の給水車で対応
21:25	明日は内閣副大臣が来市の予定
23:40	長岡市役所給水隊 4 名到着、明日病院へ給水実施(4 t)

3月27日(火)

05:58	門前地区給水活動開始
06:00	阿岸、黒島、本郷公民館、あすなろ交流館に朝食の配食完了済 05:45
06:07	その他 06:00 出発
06:30	自衛隊に観地へ給水車の要請、06:18 出発
06:40	珠洲市水道課へ水道復旧工事作業班を要請。今日作業班がくる予定
07:50	輪島分屯基地より 5 t 車、1 t 車が輪島病院に給水活動のため出発
08:20	給水車 5 t(金沢陸自)が輪島本部で待機
08:29	輪島病院への給水順調に行われる、十分な水量を確保できる見込み
08:38	輪島病院の水質検査完了問題なし。
09:00	富士薬品医薬品の支援で来庁するが、門前総合支所へ行ってもらう

- 7 -

	金沢市消防本部より洋式仮設トイレ10基の応援要請に承諾あり(門前へ)
	輪島病院水道に切り替え、給水車は待機願う。
	門前あかかみで水道水不足、病院待機車(名古屋市2台)が向かう。
09:20	へぐり島大角区長より、島内見回りが目立った被害なしと連絡あり。
	白山市防災安全対策課長より電話あり、必要なことがあったら言ってほしい。
09:30	輪島診療所本日も巡回診療を行う(市ノ坂、西保、上大沢)
09:55	明日(28日)に輪島地区の避難者に対しルートインホテルさんが入浴券を無料配布予定
10:07	十日町市防災安全課より罹災証明発行用の現地調査員の派遣をしたと連絡あり
	都市整備課長へ連絡し要請済(担当:防災安全課 ニヤマ様 025-757-3111)
	※小千谷市職員は本日より都市整備課の調査に同行予定
10:20	東大地震研究室が門前町各地にみかんぼこ大の地震計を設置予定
	地権者の了解を得て行い、設置箇所は後ほど本部へ報告する。
10:28	北陸財務局より仮設住宅として国の官舎を提供すると連絡あり(詳細は後ほど)
10:30	輪島地区給水開始(未給水地区 輪島456世帯、1,900世帯)
10:30	N T T ドコモへ門前深見地区の固定電話不通により通信確保協力要請実施
11:11	北陸財務局より国有地、官舎の貸出連絡先(北陸財務局管財総合課 カトウ様 076-292-7870)
11:25	入浴車両2セット(40人×2)を門前保健センター陸上自衛隊へ要請(門前 木嶋)
	門前町の半壊家屋へのシート張り(黒島地区5棟)陸上自衛隊へ要請(門前 木嶋)
	※上記2件については口頭にて県(消防防災)へ連絡済…後ほど書類で提出要
	輪島病院透析患者を43名が他病院へ搬送される(浅ノ川病院、金沢市立病院ほか6病院)26日と併せて73名が金沢等の病院へ搬送となる。
12:00	NPOまちづくりステーションなら段ボール素材の簡易トイレ20-30個を提供したい(副理事長アライ様090-3163-0478)金曜日配達予定
12:50	13:00入浴車両2セット金沢駐屯地発、約4時間後に門前保健センターに到着予定
13:00	門前地区昼食配食完了
13:20	(有)ライジングファーム(03-3668-1051)より簡易トイレ1基提供(門前地区へ)
13:50	石川県瓦工事組合(屋根のシート張りの労力への提供)の派遣を石川県へ要請済
	派遣箇所は門前町地区内69棟対象
14:30	門前町深見地区連絡用電話設置(坂谷区長宅 078-599-1759)
14:30	直江様宅 078-599-1713)
14:42	門前町深見地区固定電話本線の接続実施(復旧ではない)
14:45	28日10:50-11:10石川県議会議員激励視察予定(多少時間ずれる恐れあり)
15:30	県災害対策本部へ第一弾仮設住宅として60戸(輪島30戸、門前30戸)要請済
	金沢国際交流財団高橋、NPO法人阿部、市民七浦、門前地区外国人用に翻訳作業あたる。
15:32	ゼンリン地図5冊到着
15:32	高洲園、八沙、ねぶた、米久の4温泉が入浴サービスを実施(3/28-別示)

15:32	温かい汁物の提供も併せて実施
15:50	道路通行制限解除(県道滝又三井線)興徳寺地内法面崩壊復旧
16:45	門前地区水道復旧率60%(陸上自衛隊数値)
16:50	十日町市より毛布3,000枚(輪島1,000枚、門前2,000枚)送付予定
17:00	門前地区水道一部復旧(門前地区832戸で、未通水地域七浦地区で反転により△245戸)
17:00	結果断水世帯は1,313戸
18:20	門前地区屋根のシート張り完了(陸上自衛隊12棟、消防団 棟)
18:20	陸上自衛隊入浴車両2セット到着、展開開始
18:30	静岡市からの簡易トイレ(10個)到着、職員3名輪島門前間の物資の移動を手伝ってもらう。
	門前高校グラウンドをゴミ収集車10台の駐車場として利用する予定(高校連絡済)
18:40	日本海セーフティよりポータブルトイレ45台入る予定(総合支所)
19:10	県消防防災課、明日テレビ電話により防災対策会議を実施予定(知事-市長)
19:20	28日ゴミ収集部隊20車40名県へ要請済(環境対策課)
20:00	陸上自衛隊給水25.6t、入浴車配置先は門前グラウンドゴルフ場(健康増進広場)
21:56	洋服の青山より支援品の提供予定(肌着、Tシャツなど500名分)
22:20	福井市からの配水車2台(4t、2t)は皆月へ給水予定

3月28日(水)

00:00	城兼住宅付近で道路のクラックが拡大している模様、土木課及び総務課で確認に向かう。
00:10	金沢市の10t給水車はビューサンセット給水後金沢へ帰る予定
	3/31災害廃棄物の収集実施(美里、町野運輸)8:30-17:00(30日放送予定)
	4/1持ち込みゴミの為埋立処分場を開放 8:30-17:00(30日放送予定)
01:55	城兼確認結果はクラック拡大確認認められず、現地監視(2名)を行う。
04:08	輪島病院で狭心症患者をヘリで転送したいと要請あり、航空自衛隊へお願いする
04:00	本郷公民館へ1世帯6名が自主避難(門前町鎌川地区裏山でドスンという異常音あり)
04:20	西保地区停電(244戸)
04:28	輪島病院の患者(不安定狭心症、76歳、男性)
04:45	輪島病院の患者(市営野球場のカギを開けヘリの用意を完了)
04:48	輪島病院の患者(航空自衛隊へ離陸までに2時間かかるため救急車で搬送とする)
	門前へ土嚢袋1200枚輸送に出発
05:48	門前地区の給水班が活動開始
06:00	門前地区配食活動開始
06:40	門前町鎌川地区裏山(ドスンとした音)を門前土木課が確認に向かう。
07:56	西保地区停電完全復旧(停電の原因は送電線が樹木接触によるため)
08:07	余震発生(震度5弱)

08:20	門前千原水上へ航空自衛隊の給水車3台(5t、2t、1t)の手配を行う。
08:28	陸上自衛隊が確認、異常音のあった鎌川地区の住家を確認、土砂崩れはなし、落岩が住家に当たった模様、亀裂の兆候はあり
08:38	門前千原水上の水不足は誤報で航空自衛隊の給水車3台は部隊で待機とする
08:50	余震による門前地区全域の被害なし(陸上自衛隊より)
08:57	石川県瓦工事組合への門前町派遣要請について再度県へ伝える(連絡ないため)
	連絡先は木嶋携帯もしくは輪島対策本部
09:05	門前地区へブルーシートが3000枚到着
09:10	岐阜県庁より防水シート1000枚(9×5.4:500枚、7×5.4:500枚)提供予定(石川県消防防災課安井さま 経由) 送付先:門前健民体育館
09:23	石川県瓦工業組合より派遣決定の案内あり(派遣数など詳細については後ほど連絡あり)。
	29日-31日で1組2名体制で実施予定(1ペア1日4-5件)
09:34	病院で8:07の余震によりエレベーターが停止、現在修理業者が病院へ向かっている。
09:38	中部航空方面隊司令官輪島分屯基地に到着
10:00	三井かやぶき庵のトイレ断水の為仮設トイレの設置が望ましい(水道課)
	支援物資で対応できないか調整中
10:04	日本体育協会よりホッカイロ布座布団1000枚提供あり(本部へ送付)
10:04	発電式充電器(携帯電話用)2000個提供あり(本部へ送付)
10:20	門前対策本部より門前地区の避難者を輪島地区(ふれあい健康センター希望)で受入して欲しいと要請あり、福田課長と木嶋さんと調整いただき30名程度移動する予定
10:26	中部航空方面隊司令官輪島市役所を表敬(10:50に退庁)
10:36	三井出張所に仮設トイレ2基設置予定
11:15	輪島病院エレベーター完全復旧
11:30	門前町深見地区7名が道路通行止めに伴い門前西小学校へ避難実施、深見地区は現在住民なし。
12:30	輪島市消防団の対策本部が門前分署内に設置された。
13:00	岐阜県庁からの防水シート1000枚が出発、18:00-20:00の間に門前健民体育館到着予定
13:05	余震発生(震度4)
13:52	門前西小学校(270名)に避難していた深見地区34世帯75名の住民を阿岸公民館へ移動(バスにて)
13:55	小松基地5t給水車をじんのびの湯へ依頼する。
13:56	陸上自衛隊の給食車用の灯油が少なくなったので門前本部より補給の依頼を行う
14:03	門前町のじんのびの湯へ小松基地の5t車が出発
14:28	門前町深見地区75名の避難箇所門前西小学校より阿岸公民館へ移動完了
14:50	門前総合支所での土嚢づくりボランティア作業が終了
15:00	小松基地の門前じんのびの湯への5t給水終了、上水場で給水の上部隊で待機に

	向かう。
16:00	じんのびの湯に給水を試みたが施設の使用は不可能であった。
16:30	石川県瓦工業協同組合の援助については(29日12人、30日10人、31日4人)の予定
17:00	陸上自衛隊入浴セット設置場所:門前地区健康増進広場(門前グラウンドゴルフ場)
	運用時間 28日 13:00-21:00 29日以降当面 9:00-21:00
	浴槽:1個セット約4メートル四方 能力:1個セットで1時間に80人(基準値)
17:50	門前農林水産課より林道調査の結果次の路線を通行止めとする。
	百成大釜線、矢徳線、猿山1号線、猿山2号線、坪の山線、佐比野山線 以上6路線
18:00	第1回県市合同会議開催
18:10	上大沢集会場の避難者約20人は明日朝に自宅へ戻る予定
19:24	陸上自衛隊の門前地区における本日の給水活動終了
20:02	城兼住宅における自主避難4世帯、近日中午に自主避難6世帯、親戚宅へ避難3世帯
20:10	大屋小学校、三井小学校、門前東小学校、門前西小学校、三井中学校の5校の入学式4月9日に延期(通常は4月5日)

3月29日(木)

00:00	地震発生より現在までに避難所から救急搬送された人の合計9名
02:40	女性センターでしばらく電話が不通だったが復旧する。
05:30	門前会館(3)、阿岸公民館(2)、和田集会所(2)に設置している簡易トイレが倒れたが、自力で直した。
07:10	門前町本郷地区において給水体制を取っていた陸自が撤収(給水可能となっているため)。
	※現在断水地域(黒島地区、諸岡地区、門前地区の一部、浦上地区(国道沿い以外)の一部、七浦地区の一部陸上自衛隊の本郷地区における給水活動撤退(給水可能となった)
07:45	強風のため、深見地区のうち道路等が危険で漁船でしか行けない地域の対応が遅れる。
08:00	門前より要望のあったりんごジュース及びオレンジジュース(各2,000)は県厚生政策課を通じて福祉課に要請実施する。
	30日10:00-12:00を自前に配布すると連絡あり(県厚生政策課)。
08:10	惣領地区の貯水層への送水がうまくいかず。
08:17	陸上自衛隊に対ししばらくの間門前地区の夕食について副食(豚汁など)の調理について要請を行う(メニュー、材料について指示いただき市で材料調達、配達を実施する)。
08:54	避難していた深見地区の住民代表8人が、警察、市職員の先導により一時帰宅9:00から1時間
10:00	深見地区の住民代表8人の一時帰宅について、9:00からの予定だったが悪天候のため、現在見合せている状況
11:14	陸上自衛隊給水車6台(1t×6)の撤退について石川県へ要請する。

12:05	城峯地区の住民が道路のひびが大きくなっているに伴い、30人がふれあい健康センターへ自主避難
12:32	黒島にある簡易水道のタワーが傾いて片山あきら宅所有の住家が危険なので、避難誘導を消防団に行ってもらう。 14:10完了
12:45	深見地区の住民の一時帰宅について、白バイ、警察が調査を行っている。
13:40	道下地内で作業停電。北電職員が一件ずつ回りながらの作業停電なので市としての対応はなし。
17:00	石川県及び輪島市の合同会議は19時より4F第2会議室
18:14	4月1日(日)10:00から日本海むら開発公社を介して、JTBが被災者に入浴サービスを実施する。
18:00	第2回県市合同会議開催
18:20	冬寒国土交通大臣の平成19年能登半島地震に係る現地視察の日程が平成19年3月30日(金)に決まった。
18:44	門前町小山地区で地滑りが発生し現在農林水産課職員が現場確認中
18:45	門前腰細地内で法面が崩壊寸前の所あり、4名(四柳茂、川上勝則)が観地公民館へ自主避難、22:50更に4世帯6名が自主避難(うち、3名が阿岸公民館へ、残り3名は親戚宅へ)した。
22:50	集落全員が無事に避難した(世帯数:14、人口:男20人、女16人)。明日3日午前9時から小山集会所で石川県、区長、市役所職員で今後の検討をすることとした。※小山集会所は計56人(プラス職員1人)避難
21:48	20時25分 地滑りにより門前町猿橋 山形さん(74歳)宅の基礎がずれてきた。山形さんは阿岸公民館へ自主避難済み。(当地域は地滑り地区指定)
3月30日(金)	
07:00	西保出張所より輪島浦上線と土砂崩れとの通報が入る。 下山口バス停から大沢方面300m付近林道も通れなければ大沢地区が孤立する可能性。現在、農林が林道を調査中
07:15	迂回路として林道使用が可能である。
09:20	魚漁連門前支所(鹿嶋漁港トンネル手前)の近くで崖崩れの恐れがあるため、9:20閉鎖
10:00	深見地区の住民4人が警察の先導により一時帰宅(1時間程度)。
11:05	防災無線(明日のごみの収集について放送。大型のごみ(冷蔵庫、テレビ等)は自己搬入をお願いします。)
11:05	3月28日午前「黒島急傾斜の施設が被災し、上部にも亀裂が見られる」との通報が地元民から有り現地確認を行った。同日15:00土木課職員と土質専門のコンサルタントと共に、現地の調査を行う。同日20:00災害本部と協議した結果、地元関係者に避難をお願いすることとなり、21:00地元関係者に現状を説明し、避難することをお願いしたところ理解いただき同意を得た(避難済)。 29日10:00伸縮計(2基)、簡易伸縮計(4基)、ブルーシート掛けの作

- 12 -

	業を行い、15:00に作業完了。同日10:34市道観地・山手線で陥没有り、先端部である本田政一宅と横の杉本大工小屋に土砂が当たり、一部住宅を破壊した。本田政一(1人)入山地区に自主避難した。 同日20:00吉本宅の背後が崩壊して、人家まで土砂が来ている状態(家の人は自主的に公民館へ避難している)。
12:59	金沢弁護士会よりFAX、被災者に対して無料で電話法律相談を実施する。(平成19年4月3日、4日の2日間、時間は午前10時から午後4時まで電話(076-221-0283)市としてはホームページで公開する)。
13:00	県には金沢弁護士会からその旨連絡しているので他に周知を図る必要はない。
13:00	小千谷市3名、射水市2名が災害復旧応援に来市
14:10	国土交通大臣調査視察
14:15	門前町馬場の道路が陥没しているとの情報が入るが詳細は不明
14:44	吉野工務店 吉野勇さんに無料で門前西小学校にパーテーション一つ設置していただいた。
15:45	門前町兼盛地内の河川「谷内川」で右岸斜面崩壊で川がせき止められた。増水して、田に流失する可能性はあるが、直接被害が発生することは少ないと思われる。
16:40	罹災証明倒壊家屋調査士として奈良県総務部防災統括室4人派遣
17:00	市道鳳至町通線(鳳至町富田地内)沿いの家屋が倒壊の恐れがあるため、一部通行止とした(迂回路有り)。
17:49	門前町和田6-44 堀井さん宅土蔵が隣家へ倒壊寸前。その影響で住家にも影響があるので、現地を確認したところ、直ちに倒壊するとは考えがたいと判断した。
18:11	輪島病院より、金沢へ移送した透析患者を、来週1週間かけて輪島へ連れて帰る予定である。
19:30	惣領町の高山山へ行く道路に大きくひびがはいつている。(約70m)現在現場確認中、惣領町の防衛道路で道路路肩にクラックが発生(発生時間は不明)シート布設を(28m)実施する。周りが暗く現場確認できないが、住宅からは幅があり安全と考える。明日現地確認を行う必要あり。

3月31日(土)

07:00	珠洲里線の2カ所の通行止めを8時に解除する予定
08:30	本日のゴミ収集車、輪島地区:巻き込み車7台(市内業者)、門前地区:巻き込み車3台(1台のみ門前の車残りは他からのボランティア)巻き込み車ダンプ車5台(全て市外からのボランティア)
09:00	仮設住宅の着工(宅田町20戸、門前町道下60戸) 石川県消防防災へり能登空港に常駐決定
09:40	観地光琳寺横の県実施のコンクリートよう壁にクラックがあり県土木に連絡する。
12:00	三井町茅葺庵三井の里の給水を午前中いっぱい終了する。
10:00	門前地区避難所サービス・世代間交流サロンモデル事業、輪島市ふれあい隊を実施

- 13 -

12:45	門前会館、門前西小学校10:00~くしひ保育所、諸岡公民館14:00~石川県消防防災へり隊が、災害報告書(?)を要請
14:00	潮位が約1メートル下がったとの情報があり、防災無線により津波注意の放送をした。異常な気象現象によるものであり、津波ではない。(気象庁からの発表なし。)
16:05	対策本部長より避難の了解を得、沿岸住民に高台への避難を有線放送で指示した。(門前地区)
16:55	気象庁発表、先ほどの異常な水位の変化は、異常な気圧の変化によるものであり、地震によるものではない。富山県でも同様の現象が見られたと発表。(気象庁発表)
17:05	有線放送で、避難の取りやめを放送する。(門前地区)
17:12	大沢町地内において落石の恐れがあり、避難勧告を発令した。
17:49	大沢町の避難対象者、西保出張所へ避難完了(6世帯9人)。
4月1日(日)	
07:00	主要地方道輪島浦上線(輪島-下山区間)の通行止めが片側交互通行になる(ただし、大型車を除く。)
07:59	門前地区の水道復旧が進み、自衛隊の配水が「黒島公民館」へ1t車トレラー2台、「阿岸公民館」へ1台となった。
07:59	9:00過ぎに阿岸公民館へ避難している深見区長(板谷)と消防団50人が破損家屋へブルーシートを掛けるため深見集落へ行く。住民2人も車を取りに同行(土木課職員で道路状況を確認の上、通行を認める。)
10:35	森元首相及び北村衆議院議員が輪島市役所本庁へ激励のため来庁。(約5分間)
13:00	11:30通行止めであった滝又三井線の崩土を除去し、全車輛通行可能となった。
13:16	城峯団地の道路のクラックに装置していた警報装置が鳴ったため、土木課が現場確認中
14:10	救急があった場合は、輪島病院がいついであるため、穴水病院
15:00	防災行政無線(国道249号線大野町地内(城峯)片側通行止めが今後の雨量により全面通行止めになるおそれがある。詳しくは県土木事務所、市土木課へ。)
15:32	防災行政無線(15:00にした内容の繰り返し)
15:50	門前町内保(根古屋)避難勧告解除 2世帯3名
16:03	防災行政無線(国道249号大野町地内片側通行止めが今後の雨量により全面通行止めになる。)
16:47	防災行政無線(16:03にした内容の繰り返し)
17:07	防災行政無線(上水道は通水されたが消火栓はまだ使用できない。)三井、惣領、稲舟の一部
18:05	防災行政無線(16:03にした内容の繰り返し)
20:30	市営さくら団地D棟、E棟の12世帯38名の入居者が自主避難をした。(門前会館へ3世帯13人、親戚宅へ9世帯25人)
4月2日(月)	

- 14 -

02:57	地震発生(M3.9)震度2(門前町地区)、震度1(輪島地区)
06:24	地震発生(M2.8)震度1
08:01	地震発生(M4.0)震度2
	8:01の地震による志賀原子力発電所の放射線漏れの影響はないとの報告有り(石川県環境安全部) 本日衆議院災害対策特別委員会が平成19年能登半島地震による被害状況等調査を輪島市で行う(詳細日程有り)。
12:25	稲舟地内(大野町城峯クラックの手前800m)においてクラック(L=170m)が発見され、周辺住民約7世帯に対し自主避難を促す現在世帯構成、避難地域の詳細について確認中(農林水産課)。 13:00 クラックについては、地震当初より入っていたと思われ、昨日からの雨により広がったと推測される。今後県と協議し、ブルーシート等で応急対策を講ずる(当地域は、農林水産課が管理する台帳上での地滑り地帯。)
13:25	小松基地の5t給水車(輪島分屯基地に待機)は撤退する。
17:00	滝又三井線再び崩土により全車両通行止め。
17:30	グラウンドゴルフ場の入浴施設にパレットを敷く(28枚 2×6×8)ぬかるみ解消
21:49	地震発生(M3.3)震度3(輪島市内)
22:40	サン・アリーナに宿泊中の長岡市職員が体調不良を訴える。輪島診療所の山本医師に診察を依頼。診断の結果問題なしとのこと。
23:00	NHKに明日(3日)昼の放送から市内全世帯にごみ袋(10枚入り1袋)を無料配布する旨を放送依頼
4月3日(火)	
08:25	現在の断水状況281戸(七浦245戸、深見36戸)。七浦については受水タンクに水を配水しており、各家庭での水道使用は可能である。
09:40	門前西小学校のおう吐、下痢発生について2日午後から3日8時30分までに30人を診察。症状が重い17人に点滴実施。9人を別室に隔離。2日に校舎及び体育館周辺を一齐に清掃、消毒を実施する予定
10:30	石川県消防防災へり能登空港に常駐待機。17:00までの予定 避難施設の消毒実施予定、阿岸公民館及び諸岡公民館(13:00~)
12:00	11:00~実施した門前西小学校の消毒終了
12:20	市立輪島病院で透析を行っていた患者で金沢へ移送された方について、4日から順次迎えを行う。 バス2台で4日24名、5日27名輪島市に乗せて帰る予定。4日夜より輪島市で透析を開始する。

- 15 -

13:40	門前のボランティアセンター（東小学校内）が4日に道下のサンセットパーク内プレハブへ移転する。
14:08	阿岸公民館の消毒終了
14:38	東京消防庁より来市（12日～14日）
15:38	三重県津市の現地視察団（助役他6名）が5日9時～10時に消防本部へ到着する。諸岡公民館の消毒終了
15:43	スポーツ体育課長、神戸市危機管理室主査の2名が門前現地本部へアドバイザーとして来市する。
16:00	門前西小学校のおう吐、下痢について、同様の症状の避難者9名を確認。
17:00	消防防災ヘリ能登空港から小松へ。
17:02	三井地区の未給水地域は仮復旧により断水解消。
20:00	門前地区全ての避難所で水道・給水が復旧した。総合支所庁舎は4日修復予定。
21:14	深見36世帯、渡瀬14世帯 計50世帯を除き全ての水道が復旧
4月4日（水）	
00:29	女性センターに16歳の男二人及び女二人が来て避難者と一緒に休んでいると連絡あり。（それぞれ来た時間は違う）念のため警察に連絡し、事情をきいてもらうことにする。
01:20	女二人は既にセンター内におらず、男二人から警察が事情を聞いたところ航空学園の生徒であることが判明、学園に連絡し引き取ってもらうこととする。（1名は退学者のようである）
08:23	陸上自衛隊の給水活動について、9:00に撤退の要請を行う。
09:00	陸上自衛隊の給水活動にかかる車輛3台分の撤退開始。（風呂、給食用については現状維持）
09:10	和歌山県有田市より来週早々に物資（トレー、シート、土嚢）を持参する。
10:39	掛川市から職員3名が視察に来る。
11:41	石川県保険医協会より「能登半島地震による被災者の医療確保に関する緊急要望書」として要望を受けた。 門前地区避難者に対し、じんのびの湯への送迎を行う。（バス2便運行） 門前地区の副食支援について、明日より800食へ縮減する。（現在200食）
17:00	滝又三井線通行止め解除 金沢等の病院へ搬送されていた市立輪島病院の透析患者のうち24名が輪島に帰る。
20:30	門前地区のボランティアセンターの移設が完了。（道下サンセットパーク）
4月5日（木）	
08:07	滋賀県高島市支援隊が5、6日にわたって現地視察を兼ねて支援活動を行う。ごみ処理、被災者支援、支援物資提供。11:20頃に本部到着予定

- 16 -

09:00	大沢地区（6世帯9人）避難勧告解除。現在は自宅に帰宅
09:15	14:00～門前西小学校の避難者全員（25世帯46人）をビューサンセットへ移動させる予定 六郎木地区（6世帯10人）は帰宅
12:07	門前西小学校から輪島病院へ搬送。（71歳女性）
13:13	輪島病院より金沢循環器病院へ県防災ヘリ搬送依頼
13:35	門前西小学校の避難者がビューサンセットへ移動開始
13:45	門前西小学校の清掃開始
14:12	県防災ヘリ、金沢場外（城北公園のびのび広場）へ到着
14:19	金沢循環器病院に収容
15:07	長岡市長が輪島本部視察
15:30	門前西小学校の避難者を全てビューサンセットへ移動完了
16:00	門前西小学校から26世帯49人（うち65歳以上がビューサンセットへ移動）
17:00	金沢等の病院へ搬送されていた市立輪島病院の透析患者のうち27名が輪島に帰る。
20:15	諸岡公民館より輪島病院へ搬送。（下痢、嘔吐の症状）
4月6日（金）	
07:20	諸岡公民館よりボランティアの方が体調を崩し輪島病院へ搬送
09:00	陸上自衛隊宿舎移転（門前東小学校→武道館）
09:01	七尾海保が猿山岬で仮の灯りを着ける作業を実施（10:30～15:00）
09:15	日本ボランティア協会よりTELあり。11日11:45頃来庁し義援金（100万円）を持参予定…連絡先担当：ぬまへ様（03-3874-4180）
09:30	オケストラアンサンブル金沢より慰問演奏の希望あり詳細は後ほど連絡が来る予定。（県県民交流課） 連絡先担当：県立音楽堂 山越、後藤、清水（TEL 076-232-8111、FAX 076-232-8101）
09:40	10日または11日の午後20分×3カ所程度を予定 愛知県稲野郡一色町（4名）が輪島対策本部視察。役場職員・議員より義援金を戴く。
11:17	本日避難所の統合を実施（くしひ保育所→門前公民館、児童館→門前会館、親地公民館→つるぎ荘） サン・アリーナの避難者（2世帯5人）をふれあい健康センターへ移動完了した。（くしひ保育所→門前公民館、児童館→門前会館、親地公民館→つるぎ荘）の統合できず。
18:30	諸岡公民館（ボランティアを含む。）12人が強い下痢の症状を訴え、その内1人に対し救急車を要請中
4月7日（土）	

- 17 -

07:00	4月6日の救急出動は、3名（うち2名は、ボランティア）。
08:00	深見地区の断水地域へ通水を開始する。（未給水地域なしとなる。）
09:00	県防災ヘリ、能登空港に着陸し、17:00まで待機予定
10:00	自衛隊にお願いしている副食（おかず）について、避難所の数及び避難者数が減となり、「そば餅」「つるぎちぢん」で賄うことができるため昼まで行うこととする。 自衛隊設置の風呂（尾張の湯）についても他の施設が利用可能となり、当該施設の利用者数が減少してきているため、撤収してもよいのではないか検討を行う。
10:00	昨日（6日）諸岡公民館へ入った医療班は、従来の巡回診療となった。 道下、深見線の復旧作業に着手する。
10:50	県に災害派遣撤収要請（自衛隊）を行った（炊き出し班13:00、風呂班21:00）
15:00	オケストラアンサンブル金沢の慰問について、貫山課長に確認し3カ所を選定（阿岸、諸岡、門前会館）、後藤さんに伝える。後ほどアンサンブル金沢で日程調整し詳細な連絡が入る予定である。（諸岡公民館については、ノリノリの影響もあり、会場を変更した方がよいのではないかと）
15:10	県災対本部 浦さんより災害支援資金貸付金について、輪島市が実施するか確認あり。当市としては実施の方向で検討を行っているが、金利等の問題あり。（県は利子補給しないとのこと）
17:00	県警消防ヘリ能登空港離陸し、小松へ帰投した。1700 城兼地区の自主避難が解除となる。（ふれあい健康センター16世帯、30人）
18:30	門前町黒島町15の3番地～18番地の6軒の家の擁壁ブロック積に亀裂が生じ、崩壊の恐れがでた。黒島公民館へ避難するように進んでいる。（場合によっては、避難勧告の措置を考えているが、特に危険な2軒の住民（3人）は自主避難することと（13:00頃に住宅相談に来て本部が承知、14:00に担当2名が現地確認。黒島町の自主避難した3人（小阪×2人、南×1人及び加納×2人）
4月8日（日）	
00:39	諸岡公民館より81歳女性が下痢の症状で穴水病院へ救急搬送。（原因：インフルエンザ）
08:00	大沢町の谷内ロキヨさん病院へ行きたいが足が無い。支援センターの天下に連絡し対応をさせる。 金沢の娘さん（076-223-3077）より電話あり。
09:00	10:00～16:00に深見地区の一時帰宅を行う予定であったが、雨が降る予報となったため現在調整中である。（林道経由で帰宅の予定だが雨により土砂崩れ等の危険性について調査中）
10:08	自衛隊の炊き出し及び入浴支援について、市長が知事に対し撤収要請を行う。
10:36	深見地区の一時帰宅について10:00～16:00で実施（36世帯61人が44台の車で自宅へ向かう）
13:00	第23警戒群LO任務終了により撤収、帰隊1300

- 18 -

16:00	陸上自衛隊LO撤収し、門前地区へ出発
15:30	大野町城兼で4月7日（土）14:00頃から男性：37歳が行方不明 特徴：身長165cm、中肉中背、黒のパーカー、ジーパン姿、縁なしの眼鏡をしている。
16:00	オケストラアンサンブル金沢の慰問10日に決定。日程を貫山課長に連絡し今後の対応をお願いする。
17:00	金沢市等の病院へ搬送されていた市立輪島病院の透析患者のうち11名が輪島へ帰る。
4月9日（月）	
06:25	大野町城兼で行方不明（男性：37歳）1時25分頃行方不明男性と母親との連絡がとれ、中島に居ることが確認できた。5時25頃母親と消防が連絡を取り、本日の捜索を見送ることとした。
08:30	本日をもって金沢企業局、日本協長岡、日本協中部の給水活動を終了する予定10日に女性センターの避難所を閉鎖予定（ふれあい健康センターへ移動予定）
09:10	本部長が日本水道協会に対して給水車の撤収要請をし、同時刻了解を得た。
09:20	大野町城兼の行方不明者からの電話により金沢にすることが判明、家族の説得で明日までに帰宅する予定である。（10:35 防災無線で無事発見の放送を行う）
11:30	興信信用金庫の幹部及び新入社員がふれあい健康センター避難所を訪れタオルとハンドソープを寄贈する。
12:45	旧山古志村一行（長島代議士、旧村長ら）が激励に輪島対策本部を訪れる。
12:53	県消防防災ヘリで輪島病院より能登総合病院へ救急搬送84歳女性（地震とは関係ない模様）
15:30	和歌山県有田市が物資（トレー、シート、土嚢）を持参し、来庁。総務部地域安全課 様ほか1名明日、明後日とお手伝い頂けると言うことであり現地ボランティア本部を紹介する。
16:16	4月13日11:00頃に玄海島復興対策検討委員会会長他7名及び福岡市職員2名が激励に来庁する予定。11:30～門前の各避難所を見舞い。
18:44	黒島公民館に避難していた6世帯8人はビューサンセット2世帯4人、ハケ川ダム官舎に1世帯2名が移り、残りの方は自宅へ戻り黒島公民館は一時間閉鎖となる。移動式浴槽車が門前会館に設置される。（加賀屋からの提供）
19:00	ボランティア参加者より県ボランティアセンターを通じて車で寝泊まりしている方を心配した通報あり。門前健康福祉課が現地を確認したが車し確認できず市役所へ連絡するよう張り紙を置いて帰る。
4月10日（火）	
09:00	オーケストラアンサンブル金沢の慰問について、阿岸公民館をふれあい工房あざしへ変更する。

- 19 -

09:30	黒部市職員のボランティアが作業に来られると連絡あり。市で行う作業が無いが各方面に確認するが特にないため門前のボランティアセンターを紹介する。(総務課 9777様 0765-54-2111)
14:00	旧山古志村一行(長島代議士、旧村長ら)が激励に輪島対策本部を訪れる。
14:20	衆議院第一議員会館(自民党能登半島地震対策本部副本部長)14:40まで
15:30	首相官邸(下村官房副長官)16:00まで
16:20	合同庁舎5号館3階(溝手顕正防災担当大臣、増田優一政策統括官(防災担当)) 合同庁舎4号館5階(平沢勝栄内閣府副大臣、谷本龍哉大臣政務官) 内閣府3階(内田俊一事務次官、山本信一郎大臣官房長、土肥原洋官房総括審議官)16:50まで。
4月11日(水)	
10:30	日本ボランティア会より100万円の義援金持参あり。
12:05	大野総務副大臣が被害状況調査で来市(曾々木、大野、市役所、門前町道下)
18:00	明日より大沢-輪島病院間をマイクロバスが1往復(9:00大沢発、20:00病院発)
19:30	阿岸公民館救護班は避難者の同意を得て撤退する。(明日からは巡回診療とする。)
4月12日(木)	
09:30	上大沢地区から輪島病院までバスを出す。(地区からの要望で)
10:55	農林水産副大臣 山本拓氏、副知事等が市内被災地(浦上)を調査
12:00	輪島浦上線下山地内の大型車通行止め解除
14:55	その後奥能登農林会議室で打ち合わせ。
16:00	4月16日-21日の間飛行船を活用した被災地調査飛行を実施(県土木、道路公社、金大教授等)
20:30	ミゼトガアツカ(辻口博啓)和倉加賀屋より20日に門前地区2小学校及び3保育所にケーキを配布 門前東小学校、門前西小学校、くしひ保育所、松風台保育所、剱地保育所の5カ所を予定
23:49	門前総合支所より連絡あり、黒島町で火災のため阿岸、諸岡、黒島分団出動した。
4月13日(金)	
00:25	旧嘉門家の倉より出火であることが判明した。
01:25	旧嘉門家の倉及び隣家の惣田氏の倉が全焼し鎮火した。
09:40	17日(13:00頃)に黒部市長が見舞金持参で来庁予定。(黒部市市長公室より)
11:10	玄海島復興対策検討委員会会長他7名及び福岡市職員2名が激励に来庁する。
15:36	能登北部大雨・洪水注意報発令
16:14	安倍総理輪島市役所へ到着、市長より状況を説明する。

4月14日(土)	
13:20	加賀屋の移動入浴車(裕次郎号)が撤収する。
13:45	天理教本部の方々から各種支援をしていただける旨来庁する。
4月15日(日)	
09:30	17日14:00-門前会館の医療救護所を閉鎖する。(それ以降はビューサンセットのみとなる。)巡回診療は引き続き行う。(15日19:00-門前会館にて避難者に対し説明を行う。)
10:27	医療体制について、4月15日(日)19時から門前会館で説明により門前会館救護所を閉鎖し、「ビューサンセット」のみとする予定です。
11:30	輪島市の公共土木施設復旧費申請作業支援終了式(3階会議室)
13:57	剱地公民館を避難場所としては閉鎖(13時50分)した。
4月16日(月)	
4月17日(火)	
08:30	被災者生活再建に関する相談窓口(門前支所(対象:諸岡地区))を開いた。 ・相談件数:66名 ・申請者数:9名
09:30	本日をもって厚生労働省の現地本部撤退
13:00	13時30分より門前公民館の避難者が旧八カ川ダム事務所官舎へ1世帯2名、自宅2世帯3名、門前会館へ9世帯15名が移動する。 黒部市長が見舞金持参で来庁(黒部市職員ボランティア実施16日-17日の激励を兼ねて)
13:56	門前公民館避難者の移動は13:40で完了し、避難所としては一時閉鎖する。 自宅2世帯4名(1名追加)、門前会館へ9世帯17名
14:00	日赤医療救護班の撤収(9県13の赤十字病院)延べ1,050人の救護活動にあたった。
18:00	被災者生活再建(門前支所)に関する相談窓口での相談者数 ・相談者数:66名 ・申請者数:8名
4月18日(水)	

08:30	被災者生活再建に関する相談窓口(門前支所(対象:諸岡地区))を開いた。 ・相談件数:48名 ・申請者数:6名
10:15	飛行船による上空からの被災地(能登有料道路、輪島市海岸線)の写真撮影を13:30-半日の予定で実施
4月19日(木)	
08:30	被災者生活再建(門前支所(対象:門前地区))に関する相談窓口の開設 ・相談者数:38名 ・申請者数:4名
4月20日(金)	
08:30	被災者生活再建(門前支所(対象:門前地区))に関する相談窓口の開設 ・相談者数:30名 ・申請者数:名
4月21日(土)	
	被災者生活再建(対象:鳳至・輪島地区)に関する相談窓口の開設 ・相談者数:77名(輪島市:63名,門前14名) ・申請者数:21名
4月22日(日)	
	選挙(市議会選挙)

災害対策会議記録

日・曜	時間等	備考
3月25日(日)	20:00-21:30	初動災害対策会議
3月26日(月)	20:00-21:00	
3月27日(火)	20:00-21:00	
3月28日(水)	20:00-21:00	
3月29日(木)	20:00-21:00	応急災害対策会議
3月30日(金)	20:00-21:00	
3月31日(土)	20:00-21:00	
4月1日(日)	20:00-21:00	
4月2日(月)	20:00-21:00	
4月3日(火)	20:00-21:00	
4月4日(水)	20:00-21:00	
4月5日(木)	20:00-21:00	
4月6日(金)	20:00-21:00	
4月7日(土)	20:00-21:00	
4月8日(日)	20:00-21:00	
4月9日(月)	20:00-21:00	
4月10日(火)	20:00-21:00	復旧・復興災害対策会議
4月11日(水)	20:00-21:00	
4月12日(木)	20:00-21:00	
4月13日(金)	20:00-21:00	
4月14日(土)	20:00-21:00	
4月15日(日)	20:00-21:00	
4月16日(月)	20:00-21:00	
4月17日(火)		
4月18日(水)	20:00-21:00	
4月19日(木)		
4月20日(金)	20:00-21:00	

- (5) 建築相談について
- ①担当した部署はどこか。
都市整備課
 - ②他市・他県行政職員、民間建築士、建築関係団体等へ依頼されたか。その場合の依頼方法はどのようにおこなったか。
石川県から依頼
 - ③相談窓口はいつの時点で設置されたか。
4/7へ、石川県建築事務所協会、住宅金融公庫
- (6) 被災宅地危険度判定・罹災証明のための調査との関係
- ①被災宅地危険度判定を担当した部署はどこか。
石川県建築住宅課
 - ②被災宅地危険度判定と応急危険度判定の違いをどのように市民に説明したか。
広報等
 - ③被災宅地危険度判定を始めた時期はいつごろか。
依頼があれば随時
 - ④被災宅地危険度判定に要した期間はどれくらいか。
3. 震災後の対応について
- ①応急危険度判定に対する市民からどのような意見が寄せられたか。
調査の目的、り災調査との違い
 - ②国、県に申し入れたことはあるか。
3/25 県へ
 - ③判定の表示はいつ頃まで掲示してもらったか。
決められていない
4. その他
- ①判定業務終了後、判定内容はどのように活用するか。
2次災害を防ぐためだけ
 - ②判定してもらったときなど、反省点・今後の課題は何かあるか。
建物被害認定調査との兼ね合い
同じ建物に目的の違う別の調査が行われること

応急危険度判定結果

要注意

LIMITED ENTRY

◆この建築物に立ち入る場合は十分注意して下さい
◆応急的に補強する場合には専門家にご相談下さい

建築物名称

注記：

整理番号

判定日時 月 日 午前・午後 時現在

災害対策本部 電話 -

応急危険度判定結果

調査済

INSPECTED

◆この建築物の被災程度は小さいと考えられます
◆建築物は使用可能です

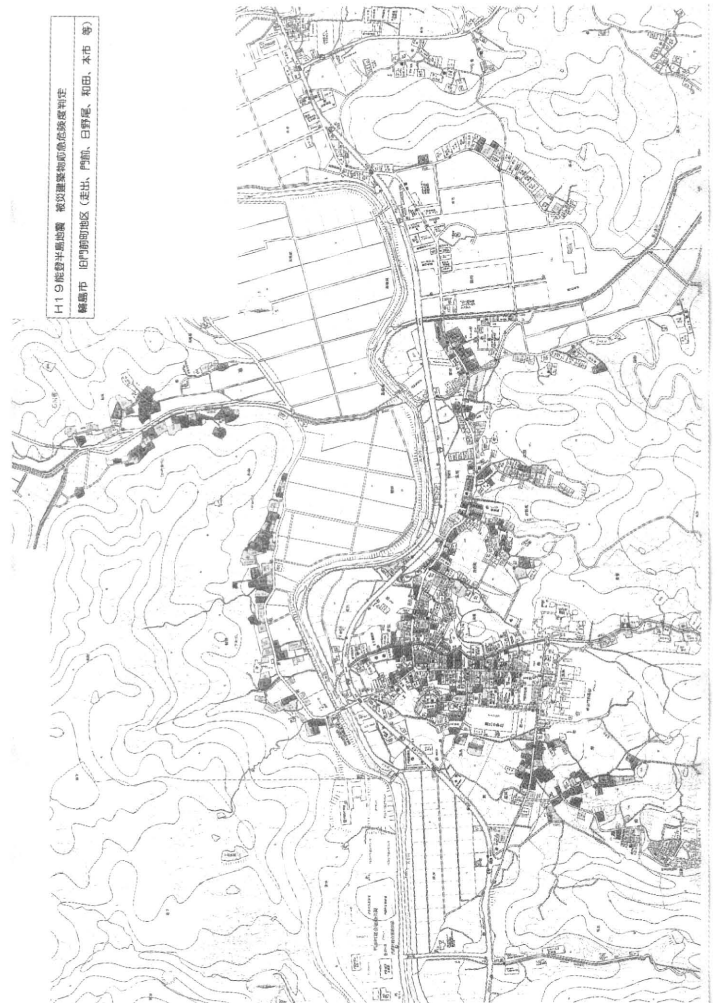
建築物名称

注記：

整理番号

判定日時 月 日 午前・午後 時現在

災害対策本部 電話 -



地震被害外観目視調査
住家被害調査票 木造・プレハブ用 (モルタル壁面用)

調査日 年 月 日 時 分
所在地
所有者
居住者
連絡先
調査員

特記事項 (気が付いたことなど)
配置図

被害パターンチャートによる建物全体の判定



判定チェックシートによる部位の判定

階級	階級の損傷の様子	傾斜なし		傾斜あり	
		損傷点数	損傷率	損傷点数	損傷率
0%	被害は確認できない	0	0	0	0
0~10%	床や軒先の一部にずれやはげれが見られるもの	1	1	1	1
10~20%	床や軒先の一部にずれやはげれが見られるもの	2	2	2	2
20~30%	床や軒先の一部にずれやはげれが見られ、建材(瓦など)の一部に破損が見られるもの	4	4	4	4
30~70%	床や軒先の一部にずれやはげれが著しく、建材(瓦など)の落下が箇所にかぎり見られるもの	8	8	8	8
70%~	屋根全体の瓦葺き(瓦など)の落下が著しく見られるもの	13	13	13	13

傾斜ありの判定基準:
 傾斜発生 → 傾斜あり
 傾斜発生しない → 傾斜なし
 傾斜なし → 傾斜が認められているか？
 傾斜が認められている → 傾斜あり
 傾斜が認められていない → 傾斜なし

調査員
調査日
所在地
所有者
居住者
連絡先
調査員

特記事項 (気が付いたことなど)
配置図

傾斜発生
傾斜なし

傾斜発生 → 傾斜あり
傾斜発生しない → 傾斜なし

傾斜なし → 傾斜が認められているか？
傾斜が認められている → 傾斜あり
傾斜が認められていない → 傾斜なし

傾斜発生
傾斜なし

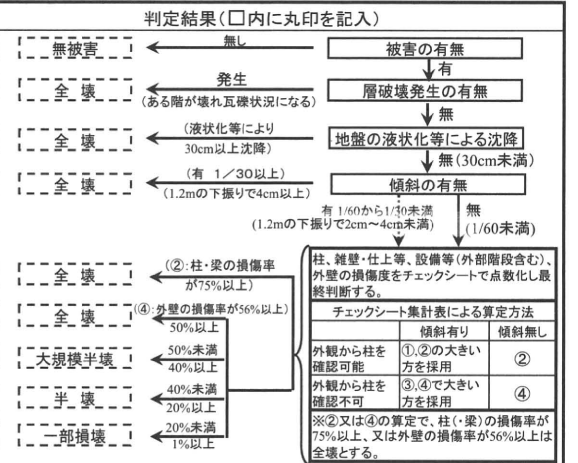
傾斜発生 → 傾斜あり
傾斜発生しない → 傾斜なし

傾斜なし → 傾斜が認められているか？
傾斜が認められている → 傾斜あり
傾斜が認められていない → 傾斜なし

住家被害調査表 (地震被害1・2次判定) 「非木造編 (1/3)」

住家所在地
所有者
居住者
連絡先
特記事項 (気が付いたこと)

調査日 年月日時分
調査員 氏名

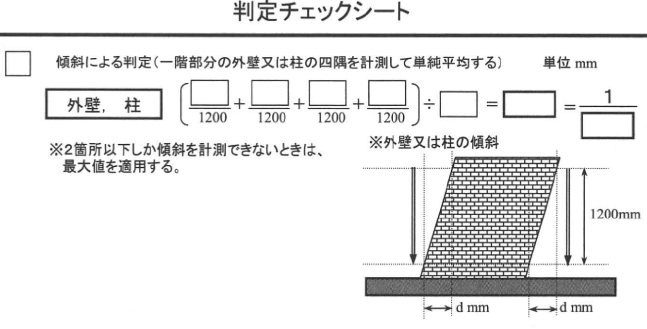


チェックシート集計表

	柱(及び梁) [60%]	外壁 [90%]	雑壁・仕上等 [30%]	設備等 [10%]	計 (A~D)
①	20				
②		20			
③					
④					

算定結果 □
 小数点以下を切り上げ

住家被害調査表 (地震被害1・2次判定) 「非木造編 (2/3)」



【柱(構成比60%)】被害の最も大きい階の柱(但し、調査困難な場合は1階の柱を代用可)

損傷程度	柱の本数	A×I
なし	0.00	
I	0.10	
II	0.25	
III	0.50	
IV	0.75	
V	1.00	
計	ウ	エ

柱の本数を「正」の字で記入し、集計する。
 $A1 = 60 \times \text{エ} / \text{ウ}$
 (小数点2位以下を切り上げ)

※損害割合A1が45以上の場合は、柱の損傷率75%以上となり当該住家は全壊
 ※梁が確認できる場合は、次の表により梁も調査する。

【梁(構成比60%)】住家全周の梁

下表の該当箇所○印をつける(複数選択可)。

損傷程度	0.00	0.10	0.25	0.50	0.75	1.00
I	0.0	0.6	1.5	3.0	4.5	6.0
II	0.25	0.0	1.5	3.8	7.5	15.0
III	0.50	0.0	3.0	7.5	15.0	30.0
IV	0.75	0.0	4.5	11.3	22.5	45.0
V	1.00	0.0	6.0	15.0	30.0	60.0
計						

※損害割合A2が45以上の場合は、梁の損傷率75%以上となり当該住家は全壊

再建計画や被災後の状況から支援制度を探す ※掲載の部署等は申請窓口

経済・生活面の支援 ～被災後の状況から支援制度を探す～

当面の生活費資金や生活再建の資金が必要

- 被災者生活再建支援制度……………P5～7
☎災害復興支援室
- 災害復旧資金……………P4
☎福祉課 ☎健康福祉課
- 母子寡婦福祉貸付金……………P8
☎福祉課

子どもの養育を支援してほしい

- 児童扶養手当等の特別措置……………P13
☎子育て支援課
- 保育所保育料の特別措置……………P13
☎子育て支援課

税金や保険料等の減免・軽減をしてほしい

- 市税等の減免……………P9
☎税務課 ☎税務課
- 国税の特別措置……………P10
輪島税務署
- 県税の特別措置……………P11
奥能登総合事務所税務課

医療費や介護サービス等の減免・軽減をしてほしい

- 国保・老保の医療費の一部負担金の減免……………P12
☎保険課 ☎健康福祉課、支所・各出張所
- 介護サービス利用料の減免……………P12
☎保険課 ☎健康福祉課
- 障害福祉サービス等利用料の減免……………P13
☎福祉課

住まいの確保・再建のための支援 ～再建の意向から支援制度を探す～

住まいの建て替え・取得したい

- 被災者生活再建支援制度……………P5～7
☎災害復興支援室
- 災害復興住宅融資等に関する利子補給制度……………P8
取り扱い金融機関

住まいを補修したい

- 被災者生活再建支援制度……………P5～7
☎災害復興支援室
- 住宅の応急修理制度……………P4
☎災害復興支援室
- 母子寡婦資金の住宅資金……………P8
☎子育て支援課
- 災害復旧資金……………P4
☎福祉課 ☎健康福祉課

賃貸住宅に移転したい

- 被災者生活再建支援制度……………P5～7
☎災害復興支援室

中小企業・自営業への支援

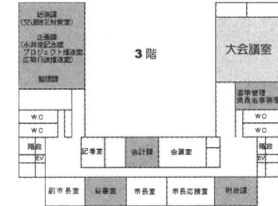
- 能登半島地震被災中小企業復興支援基金……………P14
☎商工業課

- 能登半島地震に対応した融資制度……………P14
輪島商工会議所

輪島市役所見取り図

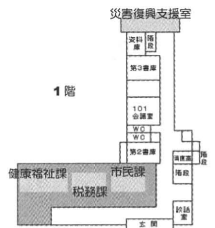
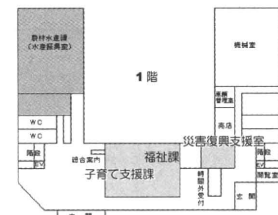
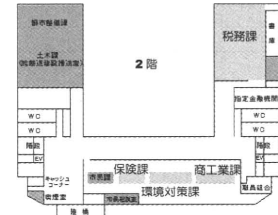
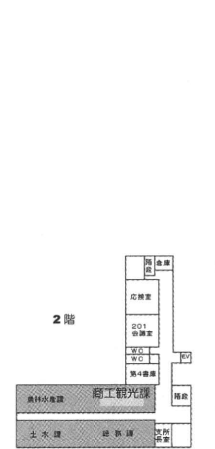
[市役所本庁舎]

〒928-8525
石川県輪島市二ツ屋町2字29番地



[門前総合支所]

〒927-2192
石川県輪島市門前町走出6の69番地



※災害復興支援室の窓口は都合により3階で行う場合もあります。

住宅の応急修理制度 ☎☎災害復興支援室 ☎23-1100

受付期間は6月30日、修理の完成期限は7月24日となります。手続きはお早めに！

住宅の応急修理制度とは…

居住する住宅が大規模半壊または半壊の被害を受けた方で、日常生活に必要な最小限の部分を応急的に修理する。市が50万円を上限に業者に修理を委託する制度です。

対象となる方は…

- 地震当日に住んでいた住宅が大規模半壊または半壊の被害を受けた方
※全壊でも修理して住む場合、対象となる場合があります。
- 応急仮設住宅に入居していない方
- 自らの力で修理ができない方
※被災者生活再建支援制度の所得制限等の基準と同じ自らの力で修理ができない方は…
・世帯全体の収入が500万円以下の方
※年齢制限等はありません。
・世帯主が45歳以上または要保護世帯で世帯全体の収入が500万円を超え、700万円以下の方

- ・世帯主が60歳以上または要保護世帯で世帯全体の収入が700万円を超え、800万円以下の方
- ※平成17年中の世帯全体の収入が800万円を超える世帯は対象となりません。

住宅の応急修理の範囲…

- 屋根、柱、床、外壁、基礎等の応急修理
- ドア、窓等の開口部の応急修理
- 上下水道、電気、ガス等の配管、配線の応急修理
- トイレなど衛生設備の応急修理

応急修理の限度額

1世帯あたり50万円が上限です。

申請窓口

☎災害復興支援室

災害援護資金 ☎福祉課 ☎23-1161 ☎健康福祉課 ☎42-9918

世帯主が負傷した世帯や家財・住居に被害を受けた世帯に対して、生活の立て直しに必要な資金を貸付します。

対象となる方は…

- 世帯主が災害により負傷し、その療養に要する期間が概ね1ヵ月以上
- 家財の3分の1以上の損害
- 住居の全壊または半壊および大規模半壊

所得制限…

世帯人員	市民税における前年の総所得金額
1人	220万円
2人	430万円
3人	620万円
4人	730万円
5人以上	1人増すごとに30万円を加算

※ただし、住居が滅失した場合は1270万円とする

貸付限度額

- 世帯主に1ヵ月以上の負債がある
 - 負債のみ……………150万円
 - 家財の被害が3分の1以上……………250万円
 - 住居の半壊・大規模半壊……………270万円
 - 住居の全壊……………350万円
- 世帯主の1ヵ月以上の負債がない
 - 家財の被害が3分の1以上……………150万円
 - 住居の半壊・大規模半壊……………170万円
 - 住居の全壊……………250万円
 - 住居の全体が滅失……………350万円

利率 3% 措置期間 5年間

申込期限 6月30日まで

申込窓口 ☎福祉課および☎健康福祉課

被災者生活再建支援制度 災害復興支援室 ☎☎23-1100 ☎☎42-1111

生活必需品の購入や被災住宅の解体・修理および建て替えなどに要した経費について支援します。

- 能登半島地震により半壊以上の被害を受けた住居に地震当日、生活をしていて、
 - ◎一度も相談に来られていない方
 - ◎一度は相談に来たが、その後手続きが進んでいない方
 - ◎相談には来たが、今後の再建方針などが変わった方
- は早めに「災害復興支援室」までお越しください。

支給対象となる世帯および支給限度額（いずれの金額も上限金額となります。）

世帯収入（平成17年）基準など	被災者生活再建支援制度 ※1						合計	住宅応急修理制度	
	生活関係経費		居住関係経費		市と県の上乗せ制度				
	国	県	国	県	市	県			
世帯全体の収入が500万円以下 (世帯主の年齢不詳)	全壊	単身世帯以外	100円	200円	50円	市	100円	400円	× ※2
		単身世帯	75円	150円	37.5円	市	75円	300円	
	大規模半壊	単身世帯以外	50円	100円	50円	市	50円	200円	○
		単身世帯	37.5円	75円	37.5円	市	37.5円	150円	
	半壊	単身世帯以外	50円	100円	50円	市	50円	200円	○
		単身世帯	37.5円	75円	37.5円	市	37.5円	150円	
世帯主が45歳以上または要保護世帯で世帯全体の収入が500万円超、700万円以下	全壊	単身世帯以外	50円	100円	25円	市	100円	250円	× ※2
		単身世帯	37.5円	75円	18.75円	市	75円	187.5円	
	大規模半壊	単身世帯以外	25円	50円	25円	市	50円	125円	○
		単身世帯	18.75円	37.5円	18.75円	市	37.5円	93.75円	
	半壊	単身世帯以外	25円	50円	25円	市	50円	125円	○
		単身世帯	18.75円	37.5円	18.75円	市	37.5円	93.75円	
上記以外の場合 (所得制限なし)	全壊	単身世帯以外				市	100円	100円	×
		単身世帯				市	75円	75円	
	大規模半壊	単身世帯以外				市	50円	50円	○
		単身世帯				市	37.5円	37.5円	
	半壊	単身世帯以外				市	50円	50円	○
		単身世帯				市	37.5円	37.5円	
一部壊壊	被災者生活再建支援制度、住宅応急修理制度の適用はありません。								

※1 表に記載された金額のうち、背景が○の部分は市と県の上乗せ制度として支給されます。
※2 全壊でも修理して住む場合、対象となる場合があります。

生活関係経費

生活に必要な物品の購入費または修理費

物品の範囲

自動炊飯器	
電子レンジ	オーブンレンジの類を含む
ガステーブル類	ガスコンロ、電気コンロの類を含む
電気冷蔵庫	
電気掃除機	
電気洗濯機	
ミシン	
電気アイロン	
扇風機	
たんす	和ダンス、洋服ダンスおよび整理ダンス
座卓	
食堂セット	食卓および椅子数個が1組になっているもの
食器戸棚	茶ガンスの類を含む
照明器具	室内で使用するもの
鏡台	
寝具	ベッド、掛け布団、敷き布団、毛布、枕、敷布団、掛布団等
自転車	
電話機	
テレビ	
ラジオ	ラジオ付カセットテープレコーダーおよびコンパクトディスクプレイヤーの類を含む
冷暖房器具	ルームエアコン、ストーブ（温風機を含む）、電気こたつ、電気カーペット
防音線	
パベッド	
うば車	
学生服	
学習机	
眼鏡	
コンタクトレンズ	
補聴器	

医療器具または福祉器具

血圧計、低周波治療器、温熱治療器、車いす、電動車いす、歩行器、歩行補助つえ、盲人安全つえ、点字器、義眼、義肢、排泄補助具、収尿器、超短波治療器、視力表、家庭用吸入器など

今回の地震で受けたケガまたは病気にかかった

場合に必要医療費

・医師、歯科医師、あん摩マッサージ師、鍼灸師および柔道整復師による診療、処置、手術その他の治療

および施術に必要な費用

- 上記の診療を受けるための通院費、医師等の送迎費、入院所にかかる経費
- 上記の治療に必要な医薬品の購入費
- 保健師、看護師等から受ける療養上の世話にかかる経費

※平成19年3月25日～平成20年3月25日の間に支払われる医療費で、社会保険や健康保険などの保険金額を控除した自己負担額が対象となります。

住居の移転費（引越費用等）

- 引越し業者または運送業者でかつた経費
 - レンタカー代
 - 有料道路などの通行料
 - 運送に必要な人件費
- ※一時的に住む場所や避難を目的とする住宅への移転は対象となりません。

住居移転のための交通費

- 鉄道、航空機、バス、タクシー等交通機関の利用料金
- ※一時的に住む場所や避難を目的とする住宅への移転は対象となりません。

住宅（公営住宅を除く）を新たに賃借する場合の礼金

・賃貸借契約終了後に返還される敷金の額は対象となりません。

居住関係経費

公営住宅以外の住宅を新たに賃借する場合の家賃、一時的な居住に利用する施設等の利用料

・支出額から月額2万円を差し引いた額が対象となります。

※平成21年4月分までの家賃が対象となります。

(例) 家賃が1ヵ月5万円の部屋を借りた場合

支給対象額 = (5万円 - 2万円) × 支払期間

※対象とならないもの

- 居住以外の目的で利用するプレハブ等のリース料金（家財道具を預けるなど）
- プレハブに引く水道・電気等の工事費
- 風呂・トイレのみのリース料
- 家賃以外の町内会費、駐車料金および共益費など

被災住宅の解体・撤去などの費用

- 解体・撤去にかかる費用の7割（限度額以内）が対象となります。
- 併用住宅（店舗など）の場合は、居住部分のみが対象となります。

※上記とは別に環境対策費でも半壊以上の被害を受けた家屋等の除去に関する相談を受けています。

【対象とならないもの】

- アパート等の賃貸物件および法人所有の住宅
- 腐の解体や地味の伐採費
- 自分で解体や撤去などを行った場合の自分に対する人件費
- 敷地の舗装 など

住宅の建設、購入または補修のための借入金（住宅ローン）の利息や債務保証料

- 金融機関等からの借入金の利息1%から3.5%までの部分および平成22年4月までの利息分が対象となります。
- 金融機関等からの借り入れる際に保証会社等に支払う債務保証料

※いずれも住宅にかかる部分のみが対象となり、土地や土地の借地権にかかるとは対象となりません。

・住宅の補修の場合は、大規模半壊または半壊のみとなります。

・併用住宅（店舗など）の場合は、居住部分のみが対象となります。

※対象とならないもの

- 借家を補修するための借入金の利息および債務保証料
- 今回の地震以前に契約した借入金の借り換え分

住宅の建設、購入または賃借等にかかる諸経費

- 住宅の建築確認、中間検査、完了検査の報酬および手数料
 - 住宅の購入または賃借の仲介手数料
 - 水道加入金
 - 住宅の表示登記や所有権の保存登記、移転登記（住宅の購入の場合）、居住権の設定登記にともなう土地家屋調査士や司法書士に支払う報酬
- ※なお、以下の経費に関しては対象となりません。
- 登録免許税および印紙税
 - 滅失登記の費用
 - 土地の登記の費用
 - 住宅以外の建物の登記費用 など

市と県の上乗せ制度

これまでの生活関係経費、居住関連経費のほか、建て替え・補修自体にかかる経費に利用することができます。本制度は、国の制度で対象とならない半壊した住宅への救済措置として市が3分の1、県が3分の2を負担し独自の支援制度として支給するものです。

申請・相談窓口	窓口で必要となるもの
☎災害復興支援課 ・市役所本庁舎内 ☎23-1100 ・門前輪合支所内 ☎42-1111	1) 防災証明書（写し可） 2) 印鑑（認め可） 3) 本人確認ができるもの （運転免許証、健康保険証など） 4) 申請者（世帯主）名義の預金通帳
[窓口の開設場所と時間] 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時	

全壊した家屋の除去 環境対策課 ☎23-1853

半壊以上の被害を受けた家屋（住宅※併用住宅含む、倉、納屋、車庫）でお困りの方は環境対策課までご相談ください。

能登半島地震による家電製品4品目の受け入れは終了しました。

災害ゴミとして「テレビ」「洗濯機」「冷蔵庫」「エアコン」の受け入れを終了しました。今後は、市内の電器店または購入された店舗、ゴミの出し方ガイドに書いてある運送業者に依頼して処分してください。

災害復興住宅融資等に関する利子補給制度 都市整備課 ☎23-1156

住宅の建設、購入または補修をするために、住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）もしくは民間金融機関からの融資を受ける場合、融資金の利子の一部を補給します。お申し込み方法等、詳しくは決まり次第広報等でお知らせいたします。

能登半島地震によりお住まいに被害を受けた方が、これに該当する融資を受けられる方は、当初5年間の利子負担がなくなり、民間金融機関から融資を受ける方も利子負担が軽減されます。

お申し込み期限

災害が終息した日から2年間
※当該利子補給対象となる融資を既に受けている場合、遡って利子補給を受けることができます。

利子補給対象融資限度額

- ※10万円以上の被害を受けた方
- 建設・購入は1400万円（全壊・大規模半壊・半壊）
- 補修は590万円（全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊）

母子・寡婦福祉資金 子育て支援課 ☎23-1157

母子・寡婦家庭の被災された方を対象に次の資金を無利子で貸し付けします。

住宅資金貸付

住宅の補修保全および建て替え、購入等に必要資金

貸付限度額 被災者200万、その他150万円

据置期間 6ヵ月から2年間

償還期間 7年間

利率 無利子

転宅資金貸付

住居の移転に際し、住居の賃借・引越等に必要な資金（敷金等含む）

貸付限度額 26万円

据置期間 6ヵ月

償還期間 7年間

利率 無利子

利子補給率

住宅金融支援機構の適用金利
※平成19年4月11日現在の適用金利は2.1%。
金利は毎月変動します。

利子補給期間

5年間

申請窓口

取り扱い金融機関

利子の特例措置

能登半島地震で被災された方（全壊、大規模半壊・半壊、一部損壊）がご利用できます。ただし、能登半島地震と関連がないものについては、無利子措置の対象とはなりません。そのほか、お子さまの学費等について無利子貸付などを行っています。

母子寡婦償還金の支払い猶予

市川東母子寡婦福祉資金の償還中の方または今年中に償還が始まる方について、能登半島地震で被災し支払日に償還金を支払うことが困難となったときは、償還金の支払いを1年間で限度に猶予することができます。

市税等の減免 税務課 ☎23-1126 国稅課 ☎42-9917

能登半島地震により住宅等に一定以上の損害を受けた場合、その損害の程度に応じて申請により「減免」が受けられます。

申請方法

申請期間 6月15日（金）から8月31日（金）まで
受付場所 本庁税務課、門前輪合支所税務課
申請に必要なもの 防災証明書、印鑑、各納税者の口座番号（郵便局不可）
※ただし、固定資産税については固定資産税課税明細書が必須です。

固定資産税・都市計画税

- (1) 対象
損害（り災）の程度が、土地にあつては当該面積の10分の2以上、家屋にあつては全壊、大規模半壊または半壊と判断されたとき
- (2) 減免割合
平成19年度の固定資産税・都市計画税について次の割合で減免

損害（り災）の程度	減免または免除の割合
被害面積が当該土地の10分の8以上、であるとき	全部
被害面積が当該土地の10分の6以上、10分の8未満であるとき	10分の8
被害面積が当該土地の10分の4以上、10分の6未満であるとき	10分の6
被害面積が当該土地の10分の2以上、10分の4未満であるとき	10分の4

イ家屋

損害（り災）の程度	軽減または免除の割合
全壊	全部
大規模半壊	10分の6
半壊	10分の4

※大規模半壊・半壊と判定された家屋について、平成19年中に取り壊したもについては申請により、全壊の減免割合をします。

㊦償却資産
償却資産の軽減または免除の基準は家屋に準じて適用されます。

個人市民税

- (1) 対象者
平成17年中の合計所得金額が1,000万円以下の人で、居住する住宅が全壊、大規模半壊または半壊と判断されたとき
- (2) 減免割合
平成19年度の個人市民税について、次の割合で減免

合計所得金額	損害の程度		軽減または免除の割合	
	大規模半壊または半壊	全壊	大規模半壊または半壊	全壊
500万円以下であるとき	2分の1	全部	2分の1	全部
750万円以下であるとき	4分の1	2分の1	4分の1	2分の1
750万円を超えるとき	8分の1	4分の1	8分の1	4分の1

国民健康保険税

- (1) 対象者
平成17年中の合計所得金額が1,000万円以下の世帯で居住する住宅が全壊、大規模半壊または半壊と判断されたとき
- (2) 減免割合
個人市民税と同じ ※9月1日以後、国民健康保険に加入された方は随時受付します。

介護保険料

- (1) 対象者
居住する住宅が全壊、大規模半壊または半壊と判断されたとき
- (2) 減免割合
平成19年度中の介護保険料について、次の割合で減免

保険料段階	損害の程度		軽減または免除の割合	
	大規模半壊または半壊	全壊	大規模半壊または半壊	全壊
第1段階から第5段階	2分の1	全部	2分の1	全部
第6段階	4分の1	2分の1	4分の1	2分の1

※平成19年度末に一括還付を行います。
※9月1日以後、65歳に達する方は随時受付します。